

## 市第92号議案

横浜市中期 4 か年計画2014～2017の策定

横浜市中期 4 か年計画2014～2017を次のように定める。

平成26年11月28日提出

横浜市長 林 文 子

横浜市中期 4 か年計画2014～2017

### 第 1 中期 4 か年計画2014～2017の枠組み

#### 1 位置付け

本計画は、横浜の未来を切り拓<sup>ひら</sup>いていくため根幹となる政策の方向性を共有することにより、あらゆる方々の知恵や力の結集、様々な主体との協働などを通して、オール横浜で「横浜市基本構想（長期ビジョン）」の実現を目指していくための計画です。

#### 2 ねらい

誰もが安心と希望を実感でき、『人も企業も輝く横浜』の実現を目指す

多くの人や企業を横浜に呼び込み、あらゆる世代の人がポテンシャルを発揮し、また企業が持てる強みをいかし、躍動していくことにより、持続的に成長・発展できるまちを目指していきます。

#### 3 基本認識

横浜には、「未来に向けて解決すべき課題」がある一方で、「さらなる飛躍に向けたチャンス」もあり、今まさに都市としての大きな転換期を迎えています。これまで築き上げてきた成功事例や、市民や企業との信頼関係を土台として未来を切り拓

いていきます。

また、年齢や性別、障害の有無や国籍にとらわれることのない人権尊重の考え方に立ち、社会全体において互いに包み支え合う関係性を構築していくことが必要となります。

#### 4 計画期間

2014（平成26）年度から2017（平成29）年度までの4年間

#### 5 計画の構成

2025（平成37）年を目標とする骨太なまちづくりの戦略と、計画期間の4年間での取組を示します。

##### (1) 未来のまちづくり戦略

2025（平成37）年の目指すべき姿に向け、横浜の未来を切り拓く骨太な戦略

ア 戦略1 『あらゆる人が力を発揮できるまちづくり』戦略

イ 戦略2 『横浜の経済的発展とエネルギー循環都市の実現』戦略

ウ 戦略3 『魅力と活力あふれる都市の再生』戦略

エ 戦略4 『未来を支える強靱<sup>きょうじん</sup>な都市づくり』戦略

##### (2) 基本政策

計画期間の4年間における取組を4つの視点（女性・子ども・若者・シニアの支援、市民生活の安心・充実、横浜経済の活性化、都市機能・環境の充実）から整理した36施策

##### (3) 行財政運営

政策を進めるにあたっての土台となる持続可能な行財政運営の取組（行政運営、財政運営）

#### 6 取組姿勢

計画の推進にあたっては、現場主義の徹底とおもてなしの精神を引き続き実践していくとともに、優先順位を明確化し、困難な課題にも既成概念にとらわれない柔軟な発想で果敢に挑んでいきます。この3つの視点を重視して取り組んでいくことで、課題解決の新たな成功モデルを生み出していきます。

## 7 計画の特徴

### (1) 『未来』 ～未来のまちづくり戦略を描き、ターゲットを設定する

ア 戦略の目標である2025（平成37）年の目指すべき姿を実現するために、計画最終年の2017（平成29）年を「戦略を着実に進めるターゲット」として、そして横浜のさらなる飛躍に向けて大きな節目となる2020（平成32）年を「2020年オリンピック・パラリンピック東京大会（以下「オリンピック・パラリンピック」といいます。）を最大限にいかし、世界に横浜のまちや先進的な取組を発信していくターゲット」として設定しました。

#### イ 3つのターゲット

(ア) ターゲット1 2017（平成29）年 戦略を着実に進める

(イ) ターゲット2 2020（平成32）年 世界に横浜を魅せる

(ウ) ターゲット3 2025（平成37）年 戦略を仕上げる

### (2) 『創造』 ～オール横浜の力を結集し、新たな価値を創造する

ア 2025（平成37）年の目指すべき姿に向け、さらなる高み

を目指していくため、行政だけでなくオール横浜の知恵や力を結集し、不可能を可能にしていきます。

イ 民間の力や提案を引き出すため、新たな公民連携手法の検討や導入、国家戦略特区を活用した規制緩和、オープンデータの推進などを図っていきます。

ウ グローバル化が進展する中で、国内外の都市とのつながりにより、新たなマーケットの獲得など、市民や企業の相互交流やビジネスチャンスを生み出し、国際都市横浜らしい新たな価値を創出していきます。

(3) 『進化』 ～変化に合わせ、柔軟に実現性を高め、常に進化する

社会経済状況の変化に柔軟に対応する、戦略、基本政策それぞれのPDCAにより、成果にこだわる計画としていきます。

## 第2 本市を取り巻く状況とその対応

横浜の未来に向けて、「人口構成バランスの高齢化へのスライド」と「都市環境の大きな変化」の2つの視点から、課題とその対応について整理しました。

### 1 人口構成バランスの高齢化へのスライド

少子高齢化の進展、生産年齢人口の減少、健康寿命の延伸

2010（平成22）年と2025（平成37）年の人口構成を比較すると、人口構成バランスが高齢化へとスライドしていきます。

2025（平成37）年には、団塊の世代が75歳を超え、高齢者が約100万人と大幅に増加する一方で、子育て世代の減少や出生数の低下などにより、労働力や消費の減少、さらには社会保障

費の増加、福祉や医療サービスなどの需要の増大が見込まれます。

こうした中で、都市の活力を維持していくためには、子育て環境の整備をはじめ、未来を担う子ども・若者の育成、経済成長の鍵となる女性がいきいきと社会で活躍できる環境づくり、そして、経験豊富なシニア世代のスキルなどが存分に発揮される場の創出などにより、あらゆる世代がポテンシャルを十分に発揮できることが重要となります。

また、ポテンシャルを発揮していくための基礎となる健康づくりに、高齢者だけでなく、あらゆる世代が取り組むことのできる社会づくりが必要になります。

## 2 都市環境の大きな変化

### (1) 交通ネットワークの変化

広域的には、首都圏中央連絡自動車道（高尾山インターチェンジから相模原愛川インターチェンジまでの区間）の開通により、東名高速道路や中央自動車道などを結ぶネットワークが形成されたことに加え、羽田空港のさらなる国際化や2027（平成39）年の中央新幹線（リニア）の開業が予定されています。また市内では、神奈川東部方面線の開業や横浜環状道路（北線、南線、北西線）、横浜湘南道路の開通が予定されています。こうした交通ネットワークの変化により、横浜を取り巻く人やモノの流れが大きく変化していくことが見込まれます。

この変化をチャンスととらえ、地域特性に合わせた機能強化や産業拠点の形成などを図るため、適切な土地利用誘導な

どを行っていくことが必要となります。

(2) 都市インフラの老朽化

人口急増期に集中して整備してきた多くの都市インフラが老朽化を迎えることや、社会の変化により新たな機能が求められている中で、都市の持続的な成長・発展のためには、骨格となる都市インフラの効率的・効果的な保全・更新や、未来に向けた整備が必要となります。

(3) グローバル化の進展、産業構造の変化

グローバル化の進展や産業構造の変化が加速する中で、国内外からの企業誘致を促進していくとともに、市内企業が「健康・医療」や「環境・エネルギー」などの新たな成長・発展分野を軸として、国内外において元気に活躍できる仕掛けづくりが必要となります。例えば、健康・医療分野においては、本市に集積している医療機関等をネットワーク化し、国際競争力のある臨床試験実施体制を確立させ、先進的医療や創薬につなげていく必要があります。

また、横浜が海に接して発展してきた地理的特性を踏まえ、昨今の海洋に関する企業や大学等での先進的分野の取組を、横浜の強みとしていかしていく必要があります。

(4) 都市間競争の激化

都市間競争の激化や広域的な交通ネットワークが変化する中で、人や企業から選ばれる都市となるよう、国際都市横浜の顔である都心臨海部の機能を強化するとともに、文化芸術や観光・MICEなどの振興、街の魅力や賑わいづくりにつなげる緑の創出により、企業誘致や観光誘客の促進を図る必

要があります。

(5) 郊外部の活力低下

大規模団地をはじめとする住宅の老朽化など、活力の低下が懸念される郊外部においては、地域の特性をいかしながら民間事業者等との連携などにより、時代の変化に柔軟に対応し、安心して快適に暮らすことのできるまちへと再生していくことが必要となります。

(6) 自然災害への備え、エネルギー問題

東日本大震災などにより災害に対する意識や、省エネルギー（以下「省エネ」といいます。）や再生可能エネルギーの重要性が高まっていることを踏まえ、都市の防災機能の強化などにより未来への備えを万全にしていくことや、低炭素なまちづくりを推進していくことが必要となります。

(7) 戦略的・計画的な土地利用

横浜が将来にわたり持続的に発展していくためには、横浜の豊かな緑を保全し良好な都市環境を未来に引き継いでいくとともに、市域のバランスある発展に配慮しながら、メリハリのある土地利用を図る必要があります。特に、市街化調整区域の中でも、鉄道駅周辺や高速道路インターチェンジ周辺においては、今後整備される都市インフラを考慮しながら、適切な土地利用誘導が必要です。

### 第3 未来のまちづくり戦略

#### 1 未来のまちづくり戦略により目指す姿

生産年齢人口の減少や少子高齢化の進展により、人口構成の高齢化へのスライドが進行し、2025（平成37）年には高齢者が

2010（平成22）年から23万人増の約 100 万人へと大幅に増加するなど、これまでに経験したことがない状況が予測されます。さらに、「人」や「投資」の東京への一極集中が加速していくことも危惧されます。自立した都市を維持していくためには、「社会の担い手となる世代の減少」という大きな課題に立ち向かっていかなければなりません。

また、2030（平成42）年には都市インフラの7割が供用開始から40年以上となることや、羽田空港のさらなる国際化や中央新幹線（リニア）の開業など、横浜を取り巻く交通ネットワークの変化にも対応していくことが必要となります。

こうした状況の中で、横浜を次の世代にどのように引き継いでいくか。

厳しい状況が予測される未来をそのまま受け入れるのではなく、生産年齢人口の減少や高齢化の進展による影響を緩和するため、子育て世帯など若い世代をはじめ、人や企業を呼び込み、未来を変えていくことに果敢に挑戦していきます。

そのために必要などころにしっかりと投資し、誰もが安心と希望を実感でき、「人も企業も輝く横浜」を目指していきます。

根本的な課題の解決には出生数を増やしていくことはもとより、あらゆる世代で社会の担い手となる人を増やしていくことが重要になることから、「女性・子ども・若者・シニアのポテンシャルの発揮と、健康づくりで元気なまち」をつくっていきます。

また、企業が活躍できる環境をつくることも必要なため、「



活力ある経済が豊かさを生み、エネルギーが効率よく循環するまち」を形成していきます。

さらに、人や企業が躍動できる舞台としての都市を構築することも不可欠です。そのため、「世界中の人々や企業を惹きつけ、誰もが住みたい、住み続けたいと思えるまち」、「横浜経済や市民生活を支える強靱な骨格と防災・減災機能を備えるまち」へと再生していきます。

こうしたまちづくりの方向性を「未来のまちづくり戦略」で掲げ、実行していくことにより、人口減少社会を乗り越え、「人も企業も輝く横浜」を実現していきます。

そして、横浜の未来を切り拓き、日本の成長へとつなげていきます。

## 2 未来のまちづくり戦略の概要

未来のまちづくり戦略では、「社会の担い手となる人を増やしていくこと（人）」、「企業が活躍できる環境をつくること（企業）」、そして「躍動できる舞台としての都市を構築すること（都市）」の視点から、4つの戦略を実行していきます。

各戦略には、「いつまでに、何をするのか」、目標を明らかにする観点から、3つのターゲット（2017（平成29）年、2020（平成32）年、2025（平成37）年）を設定し、具体的な取組を示す行程表を掲載しています。

## 3 戦略1 『あらゆる人が力を発揮できるまちづくり』戦略

女性・子ども・若者・シニアのポテンシャル発揮と、健康づくりで元気なまち

### (1) まちづくりの方向性

少子高齢化の進展に伴い、社会を支える層の減少や福祉・医療サービスの需要増大等が見込まれる中、活力ある都市を実現していくため、子どもを産み育てやすい環境づくりとともに、未来を担う子どもや若者の育成をはじめ、女性、シニア等あらゆる人の力を引き出します。また、その基礎となる健康づくりに全市民が取り組めるまちづくりを推進していきます。

(2) 子育て支援・子ども・若者の育成

ア 切れ目のない子ども・子育て支援

保育所待機児童ゼロを継続するとともに、小学校入学を機に仕事と育児の両立が難しくなる、いわゆる「小1の壁」をなくすため、留守家庭児童の放課後の居場所を充実します。

また、2015（平成27）年度施行予定の子ども・子育て支援新制度へ円滑に移行するため、「横浜市子ども・子育て支援事業計画」の策定等により、妊娠・出産時の支援の充実と、在宅の子育て家庭を含めた全ての子育て家庭及び子どもを対象とした子ども・子育て支援の充実に取り組みます。

イ たくましく生き抜く力を育む教育と若者の自立支援

子どもや若者が、将来の自分らしい生き方や進路に夢や希望、目標を持ち、社会的・職業的に自立することを目指して、幼児期から小・中・高校までの発達の段階に応じたキャリア教育や、若者の就労、自立に向けた支援に取り組みます。また、生徒一人ひとりの個性を伸ばす中高一貫教

育の推進や、特色ある高校づくりを進めます。さらに、英語・理数教育等の充実、留学支援、多文化理解の促進等により、国際的な舞台で活躍できるグローバル人材の育成に取り組めます。

(3) 女性の活躍支援

日本一女性が働きやすい、働きがいのある都市の実現

子育て支援や、仕事と家庭の両立支援に加え、女性起業家への支援の充実、産学連携等による再就職支援、キャリア形成の機会の提供、女性の就業継続に取り組む企業への支援など、女性が社会で活躍するための支援を強化し、日本一女性が働きやすい、働きがいのある都市を目指します。

(4) シニアパワーの発揮

シニアの活躍による活力ある地域社会の実現

高齢者の福祉、保健、医療などの充実に加え、気軽に地域貢献ができる仕組みや、就業に関する機会や情報の提供機能などにより、高齢者の活動の場を広げ、地域や企業等において、横浜の元気づくりの主役として、また多様な働き手としても活躍することで、生涯現役社会を実現します。

(5) 370 万人の健康づくり

ア 活力ある横浜を創る健康づくり

健康寿命日本一を目指し、新たな健康施策を、経済の分野などとも連携して幅広く展開し、全市民が健康づくりに取り組むまちづくりを進めます。「よこはまウォーキングポイント事業」の実施や健康医療情報の活用、身近な地域におけるスポーツや文化芸術等を通じた健康・生きがいづ

くりを推進します。また、生活に困難を抱える方々に対する健康面に着目した支援や、障害者の就労・社会参加をはじめ、多世代にわたる活動の場づくりに取り組みます。さらに、民間企業等との連携協議会などで新たな健康関連サービスの創出を図ります。

#### イ 支える医療の充実と医療水準の向上

在宅における医療と介護の連携の推進や人材の確保などにより、市民ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養できる環境の強化に取り組みます。また、救急救命体制の充実や「横浜市立市民病院」の再整備などを進めるとともに、横浜市立大学附属病院の将来的な機能の検討を進めます。さらに、先進的な研究により再生医療の可能性を実現につなげていきます。

### 4 戦略2 『横浜の経済的発展とエネルギー循環都市の実現』 戦略

活力ある経済が豊かさを生み、エネルギーが効率よく循環するまち

#### (1) まちづくりの方向性

中小企業に対する基礎的支援の充実を前提に、成長・発展分野の育成や産業拠点の強化、横浜の特性をいかした都市農業の推進などにより、産業の振興や新たな雇用の創出など、横浜経済の活性化につなげます。

また、環境未来都市にふさわしい先進性の高いエネルギー施策を進め、エネルギーが効率よく循環するまちづくりを推進していきます。

## (2) 成長分野の育成・産業拠点の強化

### ア 成長・発展分野の育成

これまでの産業集積、国家戦略特区や国際戦略総合特区の指定等を踏まえ、新技術・新サービスの開発や立地・投資の促進により、今後の成長・発展が期待される分野の育成に取り組みます。

「環境・エネルギー」分野では、省エネ住宅に関する技術開発や受注拡大、新たなエネルギー関連の研究開発や設備投資を促進します。「健康・医療」分野では、特区制度を活用したライフイノベーション関連の最先端技術・製品・サービスの開発、医療・介護機器開発等への市内企業の参入を促進するほか、市内の医療機関等の臨床研究ネットワークの構築や新たな健康関連サービスの創出に取り組みます。「観光・MICE」分野では、新たなMICE施設の整備や誘致・開催支援の充実、市内での関連産業の育成に取り組みます。上記3分野以外の重点分野では、「港湾・物流」「農商工連携」「商業・サービス」の各分野において、コンテナターミナルなどの整備や物流施設の立地誘導、都市農業の推進、新たなサービスの創出などに取り組みます。

### イ 発展を支える「企業・人材」の育成支援

成長・発展分野へ挑戦する企業への支援の重点化や海外進出・海外展開による成長促進、起業家育成、産学官連携の一層の強化等により、発展を支える企業や産業人材の育成を目指します。

ウ 産業拠点の強化・発展

成長・発展分野について、対象とするエリアや機能等を明確にした戦略的な企業誘致に取り組み、京浜臨海部、都心臨海部、金沢産業団地周辺などの特徴ある産業拠点の強化・発展を目指します。

(3) 活力ある都市農業

ア 市内産農畜産物の付加価値向上

市民、企業のニーズをとらえた付加価値の高い農畜産物の生産振興や、生産者（第1次産業）と加工業者・飲食店等（第2・3次産業）とのマッチングによる6次産業化等を進めるほか、「横浜農場」発の農畜産物を「横浜野菜」などのブランドとして確立し、市内外での農畜産物の需要の拡大を目指します。

イ 安定的・効率的な農業生産の支援

営農意欲の高い農家への農地の集約化を進めるとともに、農業生産基盤や生産施設の整備・改修の支援を行い、安定的・効率的に農業が持続できる環境を整えます。

ウ 多様な担い手の支援・育成

意欲的に農業に取り組む担い手の農業経営の支援や、新たに農業を支える担い手の育成・参入を進め、多様な担い手により、横浜の農業を持続していきます。

(4) エネルギー施策の推進

ア 将来のまちづくりを見据えたエネルギーマネジメントの推進

市民、事業者との連携によるエネルギー施策を進めるた

めのアクションプランを策定するとともに、これまでのHEMS、BEMSの実証実験等を踏まえ、みなとみらい21地区をはじめとした業務系地域や臨海部の工業系地域等において、都市活動に必要なエネルギーの自立・分散化や効率的なエネルギーマネジメントシステムの構築等に向けた取組を進めます。

#### イ 再生可能エネルギー等の導入促進

都市活動から生まれる生ごみ等のバイオガス化実現可能性の検討をはじめ、小水力発電、下水汚泥の燃料化などの再生可能エネルギーや水素の活用検討、導入を進めます。

#### ウ 環境に配慮したライフスタイルの推進

3Rの取組や温暖化対策の実践など、市民、事業者、行政が一体となったライフスタイルの定着を図るとともに、住宅の省エネ化についても、国が2020（平成32）年までに予定している省エネ基準への適合義務化（新築）を見据えた普及を図り、市民力をいかして省エネ化の取組を進めます。

### 5 戦略3 『魅力と活力あふれる都市の再生』戦略

世界中の人々や企業を惹きつけ、誰もが住みたい、住み続けたいと思えるまち

#### (1) 都心臨海部

##### ア まちづくりの方向性

横浜の成長エンジンとなる都心臨海部では、山下ふ頭など新たな土地利用の展開、大規模集客施設の導入等による快適で魅力的なまちづくりや観光・MICE振興、先進的

な文化芸術創造都市の取組などにより、市民・企業・行政が一体となり、世界中の人々や企業を惹きつけ、都市の活力と賑わいを創出するまちづくりを推進していきます。

## イ 都心臨海部の再生・機能強化

### (ア) 都心臨海部の魅力向上

横浜駅周辺地区では、グローバル企業を積極的に誘致する国際ビジネス拠点として、業務・商業機能に加え、高規格な住宅等の導入により大規模な都市のリノベーションを進めます。みなとみらい21地区においては、観光・MICE機能の集積をいかして、さらなるグローバル企業などの誘致を加速させます。山下ふ頭周辺地区においては、大規模で魅力的な集客施設の導入などを含め、都心臨海部の新たな賑わい拠点の形成に向けて再開発を推進します。関内・関外地区では、新市庁舎整備や「横浜文化体育館（武道館機能を含む。）」、現市庁舎街区の再整備を含めたさらなる活性化を推進します。東神奈川臨海部周辺地区では、駅周辺の再開発と、東高島駅北地区の水辺など地域資源をいかした再整備を進めます。

また、東急東横線跡地を活用した遊歩道づくりや、グランモール公園のリニューアルに合わせた緑の創出、街路樹の育成を通じた緑のネットワークを形成するとともに、公園や港湾緑地、公共施設の空間を相互に連携させ、季節感のある緑花により、都心臨海部全体の魅力を高めます。

さらに、5つの地区の都市機能の連担性を高め、世界



中の人々を惹きつける魅力を増幅させるため、今後の開発状況や既存の交通インフラの利用状況を踏まえ、回遊性を向上させる新たな交通を導入し、賑わいの軸を形成していきます。

(イ) 進化する国際的な観光・MICE都市

オリンピック・パラリンピックを好機とし、日本を代表するクルーズポートとしての客船の受入機能強化や海外からの誘客プロモーションの強化及び受入環境の整備を進めます。また、横浜の強みをいかした国際的なMICE拠点都市を目指し、MICE機能を拡充することにより、経済波及効果の高い中大型の国際会議や医学会議等の誘致を強化します。

さらに、大規模スポーツイベントの誘致・開催やスポーツ施設の再整備に取り組むとともに、統合型リゾート（IR）や官民パートナーシップの活用等を検討します。これらの取組を通じた都市ブランド力の向上や賑わい創出により、横浜経済を活性化します。

(ウ) アジアの核となる文化芸術創造都市

国や他都市との連携によるオリンピック・パラリンピックの開催に合わせた文化プログラムや横浜らしい特色のある芸術フェスティバルなどの継続的な実施により、世界に向けた文化芸術の発信力を強化し、アジアの文化ハブとしてのプレゼンスを高めます。

また、アーティスト・クリエイター等の人材の集積を一層図り、企業・NPO・大学等との協働を進めるなど

、創造的産業を創出するとともに、地域資源を最大限に活用しながら横浜から才能ある芸術家が世界に羽ばたく環境づくりを進めます。

(2) 郊外部

ア まちづくりの方向性

郊外部では、駅周辺をはじめ、徒歩や公共交通機関で行ける身近な範囲に、生活利便施設やコミュニティ施設が集積し、身近な場所で水や緑を実感できる、誰もが住みたい、住み続けたいと思える、暮らしやすく魅力あふれるまちづくりを推進していきます。

イ 郊外部の再生・活性化

駅周辺において、地域特性に応じた機能集積（商業・業務施設、行政サービス施設、福祉施設、医療施設、集合住宅等）と基盤整備を進め、個性ある生活拠点を形成します。また、駅から離れた郊外住宅地では緑や農など、豊かな自然環境をいかしつつ、日常生活に必要な機能を備えるとともに、拠点駅との利便性の高い交通を確保することにより、コンパクトな市街地を形成します。

(ア) 駅及び駅周辺の機能強化

駅周辺においては、少子化や超高齢社会への対応として必要な機能を集積し、住む場、働く場、消費の場、活動の場として、地域の生活や経済を支える拠点となるよう、市街地開発事業等による駅周辺の市街地整備の推進、新たな規制誘導手法を活用した機能更新などにより、駅周辺の機能強化を進め、快適で利便性の高い生活圏を

形成していきます。

また、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、鉄道駅をはじめ、まちの安全性・利便性の向上を進めます。

(イ) 郊外住宅地の再生

たまプラーザ駅北側地区など 4 つのモデル地区で展開している「持続可能な住宅地モデルプロジェクト」や、集合住宅団地の再生支援など、市民力・企業力・地域資源をいかした取組を進め、子育て・シニアサポート機能の充実や、多世代の交流・活躍の場の創出、地域での経済循環の創出、地域交通の維持・充実など、必要な機能を再生・誘導するための仕組みを創出し、市内に展開していくことで、魅力と活力あふれる郊外住宅地再生を目指します。

(ウ) 戦略的な土地利用の誘導・まちづくり

市街地の大規模な土地利用転換に対し、適切な土地利用の誘導や地域に必要な機能の導入を進めます。また、横浜環状道路や神奈川東部方面線の整備、広域的には、首都圏中央連絡自動車道の整備や中央新幹線（リニア）の計画等、都市インフラの整備による立地環境の変化をいかすことが重要です。

そのため、駅周辺やインターチェンジ周辺など、都市的土地利用が見込まれる地域について、良好な緑や農地の保全などとのバランスを図りながら、当該地域にふさわしい住宅等の機能集積や、グローバル化の進展につながる医療・学術研究機関、ロジスティクス産業等の誘致

・集積を図ることにより、様々な人や企業を惹きつける戦略的な土地利用の誘導・まちづくりを進めます。

特に、米軍施設跡地は、市内に残された非常に重要な資産であることから、地域の活性化や広域的な課題の解決に資する活用を図ります。

#### ウ 緑の保全と創出

##### (ア) 次世代につなぐ森を育む

緑地保全制度等を活用し、緑の10大拠点をはじめ、まとまりのある樹林地の保全を進めるとともに、市民、事業者との協働により、森を良好に保ち、育む取組を進めます。

##### (イ) 農を身近に感じる場づくり

市民の多様なニーズに対応した農園の開設や農畜産物などの直売所の運営支援、企業との連携による地産地消の取組を進めるとともに、水田等の良好な農景観の維持、保全を進めます。

##### (ロ) 実感できる緑をつくる

緑の創出・保全に取り組む市民・事業者の支援や、多くの市民が利用する区役所等公共施設などの緑化を進め、実感できる緑をつくります。

#### 6 戦略4 『未来を支える強靱な都市づくり』戦略

横浜経済や市民生活を支える強靱な骨格と防災・減災機能を備えるまち

##### (1) まちづくりの方向性

都市インフラの保全や更新を推進するとともに、「横浜市

地震防災戦略」の減災目標を2022（平成34）年度に達成することを旨し、災害に強い「人」「地域」「まち」づくりを進めます。また、都市の成長・発展を支える道路・鉄道等の交通ネットワークを整備し、強靱な骨格を備えた持続可能な都市づくりを推進していきます。

## (2) 災害に強いまちづくり

### ア 自助・共助の推進

自助・共助を推進する中核施設として、「横浜市民防災センター」を機能強化するとともに、町の防災組織において、自助・共助の大切さを理解し、率先して減災に向けた取組を行える人材（防災・減災推進員）の育成を図るなど、全市域において、市民及び地域の防災力向上を図ります。また、延焼の危険性が高い地域については、スタンドパイプ式初期消火器具の設置普及などを推進し、地域での初期消火力を強化するなど、自助・共助に係る地震火災対策を進めます。

### イ 燃えにくいまち・燃え広がらないまちの実現

緊急輸送路や延焼遮断帯の形成に資する都市計画道路の整備を推進するとともに、環状2号線の内側に位置する木造住宅密集市街地等の延焼の危険性が特に高い地域においては、新たな防火規制を導入し、まちの不燃化を推進するなど、火災に強いまちづくりを進めます。また、大規模災害時に消火・救助などの初期対応の中核となる消防本部機能の強化に向けた取組を進めるなど、消防力の向上を図ります。

ウ 局地的大雨に強いまちの実現

内水ハザードマップや洪水ハザードマップ等の被害予測を踏まえた取組や、がけ防災対策の取組を強化し、局地的大雨等の対策に係る計画を策定するなど、災害を未然に防止する取組を推進します。

(3) 都市インフラの強化

ア 人・企業を呼び込み、投資を喚起する都市インフラの充実

横浜の臨海部と国土軸である東名高速道路とのアクセス強化や、首都圏全体への連絡強化を図るため、横浜環状道路をはじめとする広域的な幹線道路網を整備するとともに、人やモノの移動や交流・連携を支える都市計画道路の整備や連続立体交差事業の推進により、新たな企業誘致を推進するなど、横浜経済の活性化を図ります。さらに、新横浜都心をはじめとした横浜線沿線の駅周辺の機能強化などに向け、戦略的なまちづくりに取り組みます。

また、東京都心と市南西部方面を直結して利便性と速達性を向上させる神奈川東部方面線の整備を進めるとともに、高速鉄道 3 号線の延伸（あざみ野—新百合ヶ丘）など、より充実した鉄道ネットワークを構築することで、沿線地域に人・企業を呼び込み、都市の活力を生み出します。

イ 国際競争力のある港

国際コンテナ戦略港湾として、国際競争力を強化するため、コンテナ船の大型化や貨物量の増加に対応していきます。南本牧ふ頭において、国内唯一となる水深 20メートル

岸壁を有する高規格コンテナターミナルや首都高速湾岸線と直結する連絡臨港道路を整備するとともに、本牧沖に新規ふ頭を整備し、新たな物流拠点を形成します。

また、積替貨物の獲得やターミナルの効率的な利用を図るため、本牧ふ頭のターミナル機能を再編・強化します。

#### ウ 都市インフラの計画的な保全・更新

市民の安全・安心を確保するため、老朽化が進行している都市インフラ（道路、河川、下水、港湾施設等）について、予防保全によるトータルコストの縮減や予算の平準化を図るとともに、国の財政的支援の積極的な活用等により、点検や保全計画に基づいた保全工事を実施します。施設情報の電子データ化や計画的な点検診断・修繕を進め、さらに、システム構築による予防的な対策を含め、計画的に保全・更新することにより、安全で強靱な都市インフラを構築し、持続可能な都市づくりを推進します。

## 第 4 基本政策

### 1 基本政策とは

基本政策は、「女性・子ども・若者・シニアの支援」、「市民生活の安心・充実」、「横浜経済の活性化」、「都市機能・環境の充実」の 4 つの視点から 36 施策に整理し、計画期間の 4 年間において何をするのかを明らかにしています。具体的には、各施策の目標や方向性を掲載しています。

### 2 施策 1 女性が働きやすく、活躍できるまち

#### (1) 施策の目標・方向性

ア ライフスタイルに合わせた多様な働き方の実現に向け、

女性起業家への支援の充実や産学連携等による再就職支援、キャリア形成の機会の提供等を行うとともに、地域における社会参加を促進します。

イ 男女が共に働きやすく、仕事と子育て・家庭生活等が両立できるよう、女性が働きやすい環境づくりの推進や啓発活動等により、引き続き、ワーク・ライフ・バランスを推進します。

ウ 子育て支援や、仕事と家庭の両立支援に加え、女性の再就職や起業などを支援することにより、日本一女性が働きやすい働きがいのある都市の実現を目指します。

## (2) 現状と課題

ア 生産年齢人口が減少する中、男女共同参画の推進や女性の起業・就労支援、国際会議等での女性の社会進出の重要性の発信などに取り組んできましたが、都市の活力の低下を防ぐためには、さらなる取組が不可欠です。

イ 本市の女性の労働力率は、子育て世代である30歳から44歳までで低くなる傾向が続いています。また、男性が家事・育児に十分に関われない状況がある中、男女が共に働きやすく、仕事と子育て・家庭生活が両立できるような環境づくり等に取り組むことが必要です。

ウ 豊かで持続可能な経済成長には、あらゆる分野における女性の活躍が不可欠ですが、ビジネス界における女性のリーダー層や経営者が占める割合はいまだに低く、女性の力が十分にいかされていないのが現状です。

## 3 施策 2 シニアが活躍するまち



(1) 施策の目標・方向性

- ア 高齢者がいきいきと生涯現役で活躍し続けられるよう支援に取り組めます。
- イ 就業機会の提供や情報提供機能の強化に取り組むとともに、豊富な経験をいかした中小企業のアドバイザーなどによる活躍の場を広げていきます。
- ウ 地域で買物サービスや子育て支援等の様々な生活支援ニーズに応じたサポートを担うなど、高齢者が社会貢献できる環境づくりを進めます。
- エ 健康で意欲を持ちながら就業や社会参加ができるよう、健康づくりや介護予防の取組を進めます。

(2) 現状と課題

- ア 団塊の世代については、居住地と離れたところで仕事中心の生活を送ってきた層の多くが地域に活動の場を移しつつあります。
- イ 少子化により生産年齢人口が減少しますが、都市の活力を高めるという観点からも、就業や社会参加の意欲を持つ高齢者がこれまでに培った能力や経験をいかし、生涯現役で活躍し続けられるような社会環境を整えていくことが必要です。
- ウ 平成27年度の介護保険制度の改正に伴い、介護予防・生活支援サービスを充実するために、サービスの担い手として住民主体の活動が期待されています。
- エ 多くの人々が定年を迎える60歳から65歳までの平均余命が伸びていますが、一方では、高齢化の進展により要介護者

や支援等を必要とする高齢者の増加が見込まれるため、健康づくりや介護予防施策の充実が必要です。

#### 4 施策 3 生まれる前から乳幼児期までの子育て家庭支援の充実

##### (1) 施策の目標・方向性

ア 妊娠中から産後の不安定な時期に必要な支援が受けられ、安心して子どもを産み育てられるよう、相談体制や母子保健の充実を図り妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援に取り組みます。

イ 子育て中の不安感・負担感の軽減や家庭における子どもの健やかな育ちを支えるため、引き続き、地域子育て支援の場や機会の提供を進めます。また、子育て支援に関わる人材の育成、子育て支援活動・団体のネットワークづくり、子育て支援に関する情報提供・相談の充実を図ります。

##### (2) 現状と課題

ア 平成23年以降、本市の出生数は32,000人を下回り、少子化が徐々に進んでいます。

イ 小さな子どもの世話をする経験のないまま、親になるという人も多く、妊娠中や出産後半年くらいまでの間に、子育てに不安を感じたり、自信が持てなくなったりする人の割合が増えています。また、出生時の母親の年齢が高齢化し、体力回復が遅れがちになる中、家族等からの産後の支援を受けにくくなってきており、妊娠時から産後の母子の状況把握と支援が課題となっています。

ウ 家族のあり方が多様化する中で、子育て家庭のニーズも

多様化しており、様々なニーズに対応していくためには、子育て支援に関する情報提供や子育て支援に関わる関係機関、団体、活動者間のさらなるネットワークづくり、担い手の育成等が必要です。

## 5 施策 4 未就学期から学齢期までの子ども・子育て支援

### (1) 施策の目標・方向性

ア 保育所待機児童ゼロを継続するとともに、平成27年度に施行予定の子ども・子育て支援新制度を踏まえ、保育・教育の質の向上に取り組みます。

イ 幼児期の教育と小学校教育が連続性・一貫性をもって接続できるよう、幼稚園・保育所・小学校・関係機関の一層の連携を図ります。

ウ 小学校入学を機に仕事と育児の両立が難しくなる、いわゆる「小1の壁」をなくすため、学齢期の留守家庭児童への対応を一層進めます。

### (2) 現状と課題

ア 女性の社会進出や就労意欲の高まりにより、保育所の入所申込数は増加しています。

イ 短時間の就業を希望する保護者への対応など、就労形態や就労の有無にかかわらず利用できる多様なニーズに対応した保育を充実する必要があります。

ウ 幼稚園や保育所等から小学校へ入学する際、園での幼児期にふさわしい生活から新しい環境である小学校生活にうまく適合できず、不安になる児童がいます。安心して小学校生活をスタートできるように、幼稚園・保育所・小学校

のさらなる連携が必要です。

エ 保育の量的拡大が図られる中、平成29年度末には全国で保育士が約74,000人不足することが見込まれており、本市においても必要となる保育士の確保が重要な課題です。

オ 小学校の放課後においては、全ての子どもたちが参加できる「遊び・異学年交流の場」を提供していますが、増加する留守家庭児童への対応として、居場所の充実が求められています。

カ 子ども・子育て支援新制度へ円滑に移行するため、「横浜市子ども・子育て支援事業計画」の策定等、適切な準備を進めるとともに、施行後は、新制度のもと、様々な取組により、切れ目のない総合的な子ども・子育て支援を推進することが求められています。

キ 医療費の自己負担額を助成する小児医療費助成制度のあり方について検討が必要です。

## 6 施策5 子ども・若者を社会全体で育むまち

### (1) 施策の目標・方向性

ア 子ども・若者が将来の自分らしい生き方や進路に夢や希望、目標を持ち、社会的・職業的に自立することを目指して、働くことの意義や尊さを理解するキャリア教育に取り組むとともに、困難を抱える若者に対し、就労や自立に向けた支援を推進します。

イ 全ての子ども・若者の周囲に存在する困難やリスクに対し、社会全体で早期発見・未然防止に取り組めます。

ウ いじめ、不登校、ひきこもり等、困難を抱える子ども・

若者たちを取り巻く様々な課題に対し、学校や区役所、家庭、地域、関係機関等の連携による組織的な対応を図り、解決に向けて取り組みます。

エ 地域の教育力を学校運営にいかし、社会全体で子どもを育む取組を推進します。

## (2) 現状と課題

ア 新卒者の就職難、失業率の上昇、雇用の不安定化等により若年無業者の割合が増えるなど、子ども・若者が、将来に夢や目標を持ちづらくなっている中で、子ども・若者の健やかな成長と自立に向けて、キャリア教育や自立支援の取組を充実する必要があります。

イ いじめ、不登校、ひきこもり、経済的困窮等、子ども・若者が様々な困難に直面し、または、その恐れがある場合、その個々の困難等の態様に応じ、関係機関が連携し、問題発生の未然防止、早期発見・早期対応及び困難克服までの切れ目のない支援が求められています。

ウ いじめ防止対策推進法（平成25年9月施行）に基づき、「横浜市いじめ防止基本方針」を策定（平成25年12月）しました。いじめのない社会実現を目指し、今後も市全体で、子どもの健全育成を図る必要があります。

エ 子どもの豊かな育ちを支援するため、学校と地域が連携し、一丸となって地域の子どもたちを育てていくことが求められています。

## 7 施策6 児童虐待・DV被害の防止と社会的養護体制の充実

### (1) 施策の目標・方向性

- ア 「横浜市子供を虐待から守る条例（平成26年6月制定）」を踏まえ、児童虐待の未然防止、早期発見、再発防止に至る総合的な児童虐待対策をより一層推進します。
- イ 児童相談所・区役所が一体的に対策を進め、幼稚園・保育所・学校・医療機関・警察・児童家庭支援センター・地域関係者等との連携を強化します。
- ウ 虐待を受けた子どもの保護や自立に向け、施設の専門的支援機能の強化や家庭的養育環境を整えるなど、一貫した社会的養護体制を充実します。
- エ DV被害の防止に向け、「横浜市DV相談支援センター」や区役所での相談・支援の充実、関係機関との連携促進、相談窓口の周知や若い世代も含めたDVに関する啓発等に取り組みます。

(2) 現状と課題

- ア 家庭における経済的困窮や養育能力の低下、疾病、障害等の様々な問題を背景に、児童虐待の新規把握件数や相談・通告受理件数が増加しています。
- イ 乳幼児期から学齢期までの居所不明児を早期に実態把握することが求められています。
- ウ 区役所や児童相談所、学校・警察・医療機関等の関係機関や民生委員・児童委員等地域関係者等の連携により、児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応・再発防止に向けた取組を一層強化する必要があります。
- エ 虐待を受けた子ども等に対して支援を行う施設や里親等、家庭に代わり養育を担う社会的養護体制の整備、施設退

所後の自立や就労に向けた切れ目のない支援を充実させることが重要です。

オ 配偶者等からの暴力防止及び被害者の保護や自立支援に取り組むとともに、若い世代に対する啓発等の取組が必要です。

## 8 施策 7 未来を担う子どもたちを育成するきめ細かな教育の推進

### (1) 施策の目標・方向性

ア 子どもたち一人ひとりの「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育むとともに、公共の精神や社会への参画意識の醸成、国際社会に寄与するグローバル人材の育成に取り組めます。

イ 子どもの特性に応じた教育内容の充実やきめ細かな教育の推進のため、子どもたちにとってより良い教育環境や体制を整備します。

ウ 大学等との連携・協働により優秀な教員の養成・確保を進めるとともに、海外及び企業等研修派遣により、幅広い視野を持ち、優れた実践力等を備えた教員を育成します。

エ 魅力ある市立高校を目指し、特色ある高校づくりを推進します。

### (2) 現状と課題

ア 英語や理数教育の充実、多文化理解の促進や留学支援などグローバル化の進展に対応した教育内容の充実が求められています。

イ 「横浜市学力・学習状況調査」や体力・運動能力調査の

結果を子どもや保護者と共有するとともに、学力・体力の向上に向けた取組を改善・充実することが求められています。

ウ 特別な支援や日本語指導が必要な児童生徒の増加に対応し、個々の状況に応じた支援の充実が必要です。

エ 教員の大量退職・大量採用により経験の浅い教員が増加したことや、いじめ、不登校等の教育課題への対応のため、これまで以上に優れた実践力や高い専門性を備えた教員が必要です。

オ 中学校では、家庭弁当を基本としています。弁当が持参できない場合などの昼食について充実が求められています。

カ 高校教育へのニーズが多様化する中、生徒一人ひとりが社会の中で自立する力や、時代や市民のニーズに対応した高校教育が一層求められています。

キ 児童生徒の急増地域においては、校舎の増築や学校の新設など、地域の実情に応じて、適切な教育環境の整備を進める必要があります。

ク 新たな I C T 学習環境を整備するほか、図書室などの特別教室への空調設備の設置やトイレの洋式化の推進など、児童生徒にとって、より良い教育環境の整備が求められています。

ケ 学校現場が抱える複雑化・多様化する課題を解決するためには、教職員の多忙や負担を軽減し、子どもたちとしっかり向き合える環境を整える必要があります。



## 9 施策 8 大学と連携した地域社会づくり

## (1) 施策の目標・方向性

ア 市内に多数立地する大学の持つ「学術（最先端の教育研究）」や「学生の力」をいかして、地域の課題解決や横浜経済の活性化などにつなげていくため、大学と地域・企業等との連携を促進します。

イ 市内大学の連携ネットワークや特色をいかした社会貢献の取組を、拡充・強化していくことにより、人を惹きつける魅力や活力に満ちた地域社会づくりを進めます。

## (2) 現状と課題

ア 生産年齢人口の減少やグローバル化の進展などの社会情勢の変化を踏まえ、大学には、人材育成や社会参加に向けた学びの場、市民との協働による地域社会づくりなど、地域の活性化につながる幅広い役割が期待されています。

イ 市内大学が知的資源や人材をいかして取り組んできた地域や企業等と連携した取組をさらに促進するとともに、横浜市立大学が採択された大学COC事業など、新たな取組も活用しながら、大学による新たな価値の創造や地域社会への貢献を、より一層、拡充・強化していくための仕組みを構築することが必要です。

## 10 施策 9 災害に強い人づくり・地域づくり（自助・共助の推進）

## (1) 施策の目標・方向性

ア 地域において自助・共助の大切さを理解し、率先して減災に向けた取組を行える人材を育成するとともに、学校防

災教育を充実させる等、災害に強い人づくり・地域づくりを進めます。

イ 地震火災に対する初期消火や、台風などの集中豪雨による河川の氾濫やがけ崩れからの避難、災害時要援護者への支援といった共助の取組を、地域が自主的に行えるように支援策の充実を図ります。

ウ 被災後の様々な困難を想定し、安全で安心な避難生活を送れるよう、地域防災拠点の機能強化を図ります。

## (2) 現状と課題

ア 東日本大震災の教訓等から、被害を最小限に抑える「減災」の視点での取組が大切であることが再認識されました。減災に向けては公助だけでなく、「自らの身は自ら守る（自助）」と「皆のまちは皆で守る（共助）」を推進し、市民や地域の防災意識を高め、具体的な行動につなげていく必要があります。

イ 「よこはま地震防災市民憲章」や「横浜市災害時における自助及び共助の推進に関する条例（平成25年6月制定）」の理念を浸透させ、市民や地域が災害への事前の備えや発災時における行動を自主的に行えるよう、地域防災の担い手の育成や、地域での支え合いを支援していくことが課題です。

ウ 地震被害想定（平成24年10月）では、火災の被害が激増しました。地震火災対策はまちづくりによる対策だけでなく、出火を抑える、初期消火を徹底する取組が重要です。

また、避難所において安全な避難生活を確保するために

は、地域防災拠点の充実・強化が求められます。

## 11 施策10 災害に強いまちづくり（地震・水害等）

### (1) 施策の目標・方向性

ア 減災目標の達成に向けて、建物倒壊等による被害の軽減策や、緊急輸送路等の整備、沿道建築物の耐震化等、「横浜市地震防災戦略」に係る各施策を着実に推進し、地震に強いまちづくりを進めます。特に、被害想定を踏まえ、地震火災の延焼被害の軽減に向けたまちづくりを進めます。

イ 局地的大雨等の対策に係る計画を策定するとともに、がけ地や浸水被害が想定される地域等における被害を予防する取組を強化します。

ウ 様々な災害に対する危機対応力向上のため、内水ハザードマップ・洪水ハザードマップ・土砂災害ハザードマップ等による啓発を推進し、自助・共助の取組との連携を進めるとともに、災害情報の伝達手段の拡充、区役所の配備体制や避難勧告の強化など、「横浜市防災計画」等に基づく対策を着実に推進します。

### (2) 現状と課題

ア 東日本大震災の教訓等を踏まえ、「横浜市防災計画『震災対策編』」を抜本的に見直し、想定被害に基づき、新たに減災目標を設定するとともに、その減災目標を達成するための具体的な対策を取りまとめたアクションプランである「横浜市地震防災戦略」を策定しました。

イ 「横浜市地震防災戦略」の減災目標達成にあたっては、地震被害想定（平成24年10月）で、死者発生 の 主 な 原因 と

なる建物倒壊や火災延焼の抑制に加え、救急・物資輸送を支える道路ネットワークの構築等のまちづくりが求められます。

ウ 地震被害想定では、火災による被害が激増したことから、新たな方策を含めて、特に地震火災対策の強化が必要です。

エ 局地的大雨等による水害やがけ崩れが各地で頻発していることなどから、高まる水害リスクへの対応が求められます。

オ 津波や大雪、噴火、大雨等による様々な災害リスクに対する事前の備えを平常時から着実に進めることが必要です。

## 12 施策11 安心して暮らせるまち

### (1) 施策の目標・方向性

ア 市民の防犯意識や、地域の防犯力の向上を図るため、防犯灯のLED化による防犯環境の整備や、地域で住民が互いに協力し取り組む防犯活動を支援します。

イ 違反建築物の是正に向けた指導、建築物の火災や危険物施設における災害対策のための防火・防災体制の推進、周辺環境に影響を及ぼす空き家への対策等に取り組むことによって、安全・安心な生活環境を実現します。

ウ 悪質商法による被害や食の安全・安心に関する問題、多重債務など、消費生活に関するトラブルを未然に防ぎ、安全で安心して豊かな消費生活を営むために消費者行政の充実を図ります。

## (2) 現状と課題

ア 市内では、依然として約 3 万件の刑法犯罪が発生しており、そのうちひったくり等の街頭犯罪を含め、空き巣や振り込め詐欺等、市民の身近で発生する犯罪は約半数を占めています。

イ 建築物等への落書き行為を防止し、安全で安心な地域社会の実現を図るため、「横浜市落書き行為の防止に関する条例（平成26年6月制定）」を踏まえた対応が必要です。

ウ 空き家が年々増えており、建築物の倒壊や衛生上の問題、犯罪の誘発、樹木の繁茂など、管理が適正ではない空き家による周辺環境への様々な影響や火災予防の取組が十分に行われないことが懸念されます。

エ 鉄筋コンクリート造等の堅固な建物の解体・建て替えや、工場跡地等の大規模な開発の増加により、事業者と近隣住民との紛争が多様化しており、未然防止のための取組を一層進めることが必要です。

オ 多くの人々が利用する建物や高齢者が入所する施設等の火災、発生すれば甚大な被害となる恐れの高い危険物施設での災害を予防するため、立入検査等を行うことによる、適切な防火・防災の取組が必要です。

## 13 施策12 暮らしを支えるセーフティネットの確保

### (1) 施策の目標・方向性

ア 生活困窮に陥った人々が、周囲から孤立することなく安定した生活を送ることができるよう、福祉・雇用・健康づくりにおける複合的支援の取組などを進めます。

イ 子どもの健全な成長が確保されるよう、個々の家庭の状況に応じてひとり親家庭の自立を支援し、生活の安定と向上に向けた取組を進めます。

(2) 現状と課題

ア 高齢化などに伴い生活保護世帯数は増加傾向が見込まれますが、働く意欲を持つ方に対する就労支援などを強化していくことが必要です。

イ 社会経済環境の変化に伴い生活困窮に至るリスクの高い人々が増えている中で、新たなセーフティネットの構築が求められています。

ウ ひとり親家庭は、子育てや生活、就業など様々な面で困難を抱えやすく、経済的にも不安定になるリスクが高いため、「貧困の世代間連鎖」から子どもや家庭を守る視点も含め、総合的な支援が必要です。

14 施策13 地域包括ケアシステムの実現

(1) 施策の目標・方向性

ア 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医療・介護・健康づくり・住まい・生活支援などの必要なサービスを切れ目なく受けることができる地域包括ケアシステムを構築します。

イ 高齢者がいきいきとした生活を送れるよう、社会活動への参加や健康づくり・介護予防への取組を活発にしていく支援を行います。

ウ 要介護となっても地域で生活できるよう、在宅サービスを充実し、同時に、在宅での生活が難しい方が、個々の状

況に応じた施設で安心して暮らすことができる環境整備を進めます。

## (2) 現状と課題

ア 高齢化の進展に伴い、認知症高齢者等の要介護者や医療的ケアの必要な高齢者が増加しています。

イ 地域包括ケアシステムの中で、地域包括支援センターには、地域ケア会議の開催などによる地域の関係機関のネットワーク構築や、ケアマネジャー支援の役割が求められています。

ウ 活力ある超高齢社会を築くためには、市民一人ひとりが住み慣れた地域で、日常生活の中で楽しく継続的に参加できる活動としての健康づくりや介護予防の取組が求められています。

エ 多くの高齢者は自宅での生活を望んでおり、在宅サービスの充実が必要です。同時に、自宅での生活を続けることが困難な方のため、引き続き介護施設の整備も必要です。

オ 医療的ケアの必要な方に対応するため、在宅医療・介護の連携や医療対応可能な施設の充実を図ることが必要です。

カ 介護保険制度改正に伴い、地域の資源をいかした多様なサービスの充実が求められています。

キ 高齢化に伴う介護サービスの増加により、新たな従事者の確保や就業支援が必要です。

## 15 施策14 障害児・者福祉の充実

### (1) 施策の目標・方向性

ア 「横浜市障害者プラン」（第 2 期及び第 3 期）を着実に推進することで、障害児・者が地域で生活するためのきめ細かな対応の充実、障害者の高齢化・重度化への対応、また親なき後も安心して地域で生活できる仕組みの構築を進めます。

イ 障害者の就労を支援し、雇用を促進する取組を進めます。

(2) 現状と課題

ア 一人ひとりの障害特性やライフステージに応じた一貫した支援体制の構築が必要です。

イ 障害児・者が増加している中で、相談や移動支援、放課後等の障害児の居場所など、地域において、家族も含めてその人らしい生活を送れるようになるための支援ニーズが増加しています。

ウ 発達障害のある児童が、安定した成人期を迎えることができるよう、関係機関の連携等による支援を充実する必要があります。

エ それぞれの状況に応じて働くことができ、また継続して働くことのできる社会環境づくりが必要です。

オ 安心して生活を送り、また将来自立した地域生活を送るための支援が受けられる施設等の整備や、スポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境づくりが必要です。

16 施策15 健康づくりと健康危機管理などによる市民の安心確保

(1) 施策の目標・方向性



- ア 「健康寿命日本一」に向け、生活習慣の改善や生活習慣病の重症化予防に取り組むとともに、一人ひとりが自分に合った方法で健康づくりを継続的に行うことができる仕組みや、企業と連携し従業員や市民の健康づくりを後押しする取組を進めます。
- イ 一人ひとりが健康で安心した生活を送り、困難を抱えても自殺に至らないように、相談支援や啓発などに引き続き取り組みます。
- ウ 感染症や食中毒など、健康危機に対する予防策や拡大防止策を講じます。
- エ 火葬や墓地の需要に対応するために、斎場の機能強化の検討や市営墓地の整備を進めます。

## (2) 現状と課題

- ア 健康は市民の大きな関心事であり、健康づくりやスポーツに取り組む市民も増えてきていることから、地域や企業・団体と連携した都市型の健康づくりの推進や、がん検診の普及など健康管理の意識をさらに高めていくことが必要です。
- イ 市内の自殺者は減少しているものの平成10年から 600 人以上で推移しており、総合的な自殺対策が必要です。
- ウ 食の安全を確保するための検査や監視指導の強化、新型インフルエンザなど感染症への適切な対応が必要です。
- エ 高齢化の進展に伴い亡くなる方が増加し、斎場や墓地の不足が課題になると見込まれます。

## 17 施策16 地域医療提供体制の充実と先進的医療の推進

(1) 施策の目標・方向性

ア 高齢化が進む中、医療機関や医療人材などの医療資源を最大限活用し、適切な医療を提供するために、医療に関する課題把握と解決に向けた政策を展開します。

イ 身近な生活圏域の中で安心して適切な医療が受けられるよう、「横浜市がん撲滅対策推進条例（平成26年6月制定）」に基づく総合的ながん対策の推進や在宅医療体制の充実などに取り組みます。

ウ 産科・小児医療の充実や、適切な救急医療を受けることができる環境の構築を進めます。

エ 高度急性期医療を中心に先進的な医療サービスを提供するとともに、地域医療機関等の連携を推進し地域医療の充実を図るため、「横浜市立市民病院」の再整備を進めます。

オ 人体の組織や臓器を修復する再生医療など、先進的な医療の研究開発に取り組みます。

カ 看護師などの医療人材の育成や確保に取り組みます。

(2) 現状と課題

ア 死因の第一位であるがんや、近年大きな課題となってきた精神疾患等に対応するため、総合的な疾病対策を進めていくことが必要です。

イ 住み慣れた家庭や地域で療養することを望む高齢者の増加が見込まれる中、在宅医療を担うかかりつけ医を増やすことや、在宅医療と介護の橋渡しを行うコーディネート機能が求められています。

- ウ 産科・小児医療に関しては、子育て世代を応援するためにも取組を継承していく必要があります。
- エ 救急出場件数の増加が避けられない状況の中、緊急性の高い傷病者への現場到着時間の延伸等の解消や、救急医療体制のさらなる充実など、総合的な救急対策が必要です。
- オ 安全で質の高い医療提供体制を確保するために、老朽化・狭あい化が課題となっている「横浜市立市民病院」や、看護師確保につながる（一社）横浜市医師会立看護専門学校の再整備支援などが必要です。
- カ 横浜市立大学では、世界で初めてヒト i P S 細胞から血管構造を持つ機能的なヒト臓器を創り出すなど高い研究成果を挙げており、今後さらなる研究推進が求められています。

## 18 施策17 スポーツで育む地域と暮らし

### (1) 施策の目標・方向性

- ア 子どもから高齢者まで、市民の誰もが健康で心豊かな生活を送るため、スポーツイベントの充実や施設の整備を進めるなど、身近な場所でスポーツに親しむ機会（する、観る、支える）を提供します。
- イ オリンピック・パラリンピック開催決定を契機に、様々な世代のスポーツへの関心や意欲が向上するよう、より一層のスポーツ振興の充実を図ります。
- ウ プロスポーツチームの地域貢献活動を支援し、地域に愛されるチームづくりに協力します。
- エ 大規模スポーツイベントの誘致・開催支援を通して、市

民が身近な場所で一流のプレーを観戦し、夢や感動を共有する機会をつくります。

(2) 現状と課題

ア 市民の約半数が何らかのスポーツを実施しており、スポーツへの参加ニーズが高まる中、今後もより多くの市民が身近な場所（地域）でスポーツに参加する機会や親しむ環境づくりが必要です。

イ 多くの人が集うイベントを行うことのできる大規模スポーツ施設の老朽化への対策と機能面の強化が必要です。

ウ スポーツ推進委員など地域のスポーツ関係者と協力しながら、多世代が様々なスポーツに楽しむ活動の支援が進んでいますが、より多くの市民参加が求められています。

19 施策18 参加と協働による地域自治の支援

(1) 施策の目標・方向性

ア 自治会町内会をはじめとする地域で活動する様々な団体や人々、NPO法人、企業と区役所等が連携して身近な地域課題の解決に取り組む「協働による地域づくり」を進め、つながりを広めていきます。また、この取組がより充実するよう、地域の担い手や区の職員が共に地域課題の解決手法などを実践的に学ぶ場を拡充します。

イ 地域で活動する様々な団体等が継続的に活動できるよう、担い手の確保や自主的な運営に向けた支援、さらなる地域資源の活用を行います。

ウ 市民や地域活動団体の自立した活動が進むよう、中間支援組織等のコーディネート能力等の向上や地域施設間の連

携を促進します。

エ 区役所が地域協働を総合的に支援できるよう機能強化を進めるとともに、区局が連携して地域支援に取り組みます。

## (2) 現状と課題

ア 少子高齢化の進展や人口動態は市内各地で異なり、単身世帯の増加など家族や地域のあり方が変わっていく中で、課題は多様化・複雑化しています。このため、「横浜市地域の絆きずなをはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例（平成23年3月制定）」や「横浜市市民協働条例（平成24年6月制定）」の趣旨を踏まえながら、実情に応じて様々な団体や人々が参加し、連携して地域づくりを進めていくことが求められています。

イ 地域では、既に自治会町内会、区・地区社会福祉協議会やNPO法人など様々な団体が多様な活動を行っていますが、自治会町内会の加入率が低下傾向にあるほか、地域によっては課題解決のための資金確保や担い手不足といった課題が生じています。

ウ 地域で活動する団体や人々の一層の連携により、協働による地域づくりを推進するため、区役所がしっかりと地域と向き合うとともに、区局が連携して取組を進めることが重要です。

## 20 施策19 中小企業の振興と地域経済の活性化

### (1) 施策の目標・方向性

ア 「横浜市中小企業振興基本条例（平成22年3月制定）」

の趣旨を踏まえ、相談対応や資金繰りの円滑化、製品開発や販路開拓への支援、受注機会確保等、中小企業の経営安定と成長発展を図るとともに、そのための支援機能・体制を強化します。

イ 起業家やベンチャー企業への支援機能の強化、競争力強化に向けた取組の支援など、特にチャレンジする中小企業を応援します。

ウ 地域コミュニティの核となる商店街の活性化に向け、需要を喚起するイベント開催や魅力ある個店の創業等を支援します。

エ 女性、シニア、若者などの地域における就業・就労を推進します。

## (2) 現状と課題

ア 市内企業の約99パーセントを占める中小企業は、横浜経済の発展を支える基盤であるとともに、市民の雇用、地域コミュニティに大きく貢献しています。市内中小企業が、経営力を向上させ、経営環境の変化を乗り越えていくため、多様なニーズにきめ細かく対応した支援体制の充実や資金繰りの支援が不可欠です。

イ 今後の地域経済の担い手として活躍が期待される女性、シニア、若者などの起業を促進するとともに、優れたアイデア・ノウハウなどをいかしてチャレンジする企業を支援し、横浜経済に新たな活力を生み出していくことが求められます。

ウ 地域に根差して活動する企業の支援や、地域・社会の課

題解決を目指す事業者の創出、地域コミュニティの核となる商店街の活性化を図る必要があります。

エ 横浜経済を活性化するためにも、多くの市民の就労を促進することが必要です。

## 21 施策20 経済成長分野の育成・強化

### (1) 施策の目標・方向性

ア 生産年齢人口の減少、グローバル化の進展など、本市を取り巻く環境や構造変化に対応し、将来に向けて横浜経済を成長・発展させていくため、「成長分野育成ビジョン」に沿った施策を強力に推進します。

イ 「環境・エネルギー」「健康・医療」「観光・MICE」を特に力を入れる3分野、「港湾・物流」「農商工連携」「商業・サービス」をこの3分野以外の重点分野として位置付け、これらの成長・発展分野に挑戦する市内企業への支援を重点化するなど、意欲ある中小・中堅企業の成長に向けた施策を充実します。

ウ 成長・発展分野について、対象とするエリアや機能等を明確にした戦略的な企業誘致に取り組み、京浜臨海部など、市内の特徴ある産業拠点を強化します。

### (2) 現状と課題

ア 環境や健康、観光などの分野は、今後の市場拡大が見込まれることから、新たなビジネスチャンスや雇用を生み出す成長分野として期待され、市内企業の関心も高まっています。

イ 技術力のあるものづくり企業やIT、バイオ関連の企業

・研究機関の集積などの強みをいかし、成長分野における新技術・新製品の開発や海外展開といった様々な取組により、横浜経済の将来の成長・発展につなげることが求められています。

ウ 成長・発展分野の育成・強化のためには、新たな事業に挑戦し、成長していく企業への支援を強化していくことが求められています。

エ 産業構造の転換やグローバル化など経済環境の変化や、住工混在地域の解消などの課題に対応するため、民間投資の促進などによる特徴ある産業拠点の強化や、付加価値の高い産業を集積するための新たな産業拠点の創出を図る必要があります。

オ これまでも「横浜市企業立地等促進特定地域における支援措置に関する条例（平成16年3月制定）」等を活用し、積極的な企業誘致を展開してきましたが、一層の市民の雇用や税収の増加などを図るため、グローバルに活躍する企業や成長・発展が見込まれる分野の企業誘致・集積を進める必要があります。

## 22 施策21 グローバル都市横浜の実現

### (1) 施策の目標・方向性

ア グローバル化が進展する中、「世界と共に成長する横浜」の実現を目指して、国際政策を総合的に展開します。

イ 海外諸都市との連携を一層深め、女性の社会進出や子育て支援をはじめ、経済、観光・MICE、文化芸術、環境、防災、港湾等、様々な分野の政策課題の解決に取り組み



、共に成長する協力関係を築きます。

ウ 姉妹・友好都市、パートナー都市、共同声明都市をはじめとする都市間の連携や、国際機関等との連携による国際協力、グローバル人材の育成支援、多文化共生の取組を通じて、海外諸都市との相互理解と国際性豊かなまちづくりを進め、国際社会の安定と平和へ貢献します。

## (2) 現状と課題

ア 開港以来、本市は半世紀に及ぶ海外諸都市との交流や国際協力の実績を重ね、海外諸都市や国際機関等との強固なネットワークを築き、日本をけん引する大都市として成長・発展を遂げてきました。

イ グローバル化・複雑化する国際情勢の中、MICEや企業誘致等において、都市間競争が激化する一方、世界の多くの都市が、地球温暖化、女性の社会進出、防災といった共通の都市課題を抱えています。そのため、これまで以上に、海外諸都市との連携を深め、互いに都市としての価値を高め合い、政策課題の解決に向かう自治体外交や国際機関との協力強化の重要性が高まっています。

ウ 一層のグローバル化の進展が見込まれる中、将来の横浜を担うグローバル人材の育成が必要とされています。

エ 市内在住外国人の増加・定住化を踏まえ、関係機関等と連携しながら、日本人と外国人が地域社会で共に暮らしていくための多文化共生の地域づくりを進めていく必要があります。

オ オリンピック・パラリンピックを好機ととらえ、海外諸

都市との交流・協力のさらなる推進及び都市としての一層の魅力向上を目指す必要があります。

カ 国際的な視点から、本市のあらゆる施策を推進していくことが求められています。

## 23 施策22 市内企業の海外インフラビジネス支援

### (1) 施策の目標・方向性

ア 横浜の資源・技術をいかした公民連携による国際技術協力「Y-P O R T（Yokohama Partnership of Resources and Technologies）」を通じて、市内企業の海外インフラビジネス展開を支援し、横浜経済の活性化を目指します。

イ さらなる事業展開に向けて、外部機関等との連携による仕組みを構築し、横浜のプレゼンスを高めるとともに、国際競争力を強化していきます。

### (2) 現状と課題

ア 新興国諸都市は、その成長に伴って環境問題等多くの都市課題に直面していますが、過去に人口急増に伴う環境汚染やインフラの不足など、同様の課題を克服した本市には課題解決に向けた経験や技術などが蓄積されています。

イ このような本市の強みをいかし、市内企業との連携により新興国の都市課題解決に取り組むことは、新興国の持続可能な成長に寄与するとともに、市内企業のビジネス機会の拡大につながるものです。

ウ 本市では、セブ市（フィリピン）・ダナン市（ベトナム）・バンコク都（タイ）との都市づくりに関する都市間連

携の構築や（独）国際協力機構・（株）国際協力銀行・アジア開発銀行といった国際的な機関との連携の強化、また、インフラ関連企業との包括連携協定の締結や市内中小企業とのネットワーキングの強化など、公民連携による海外インフラビジネス展開支援を進めています。特に上下水道分野においては、平成23年度に設立した「横浜水ビジネス協議会」の活動を通じて、横浜ウォーター（株）とも連携しながら取組を進めています。

エ 国内外でも Y-P O R T に対する認知度が高まっており、新興国諸都市や市内企業からの期待も大きくなっています。このような声に的確に応え、海外インフラビジネス支援の取組をさらに推進するため、新たな仕組みの構築が必要となっています。

## 24 施策23 観光・M I C E の推進

### (1) 施策の目標・方向性

ア オリンピック・パラリンピックの開催決定を好機ととらえ、国内外における横浜のプレゼンスやブランド力を高めるためのシティプロモーションを展開します。

イ 国内外からの誘客を強化し、観光客の受入環境や回遊性の一層の向上により、賑わいと活力を創出します。

ウ パシフィコ横浜と一体的に新たなM I C E施設を整備するとともに、経済波及効果の高い中大型の国際会議や医学会議等をターゲットとした積極的な誘致などの取組を進め、「グローバルM I C E戦略都市」にふさわしい、国際的なM I C E拠点都市を目指します。

(2) 現状と課題

ア 本市の国外での知名度は低く、国内では知名度は高いものの、イベントや施設などの認知度が低く、具体的な魅力が十分に伝わっていないため、知名度・認知度の向上の取組が必要です。

イ 横浜経済を活性化させるためには、国内外からの交流人口の増加により、市内での消費を拡大させていく必要があります。

ウ 本市への観光客の大半を首都圏からの日帰り客が占めており、観光消費額の増加には、日帰り客の滞在時間の延長と、観光消費額が大きい宿泊客を増やすことが必要です。

エ 東南アジアからの訪日旅行者が著しく増加しています。さらなる誘客のために、現地での知名度向上のほか、多言語や多文化への対応、Wi-Fi等の通信環境の整備など受入環境の向上が必要です。

オ MICEについては、羽田空港からのアクセスの良さや機能集積型施設を強みとする一方で、アジア諸国のMICE分野での台頭による国際競争の激化や既存施設の高稼働率などによる機会損失などが課題になっています。

25 施策24 文化芸術創造都市による魅力・活力の創出

(1) 施策の目標・方向性

ア 市内全域で市民の文化芸術活動の支援を充実するとともに、子どもたちの文化芸術体験の機会の提供、新進アーティストの発掘・育成・支援により、次世代育成を進めます。

イ 横浜の地域資源を活用し、アーティスト・クリエイターの集積を創造的産業の振興につなげ、創造性をいかしたまちづくりを進めます。

ウ 横浜トリエンナーレをはじめ、横浜らしい特色のある芸術フェスティバルの継続的な開催や「東アジア文化都市」の取組を通じ、アジアの文化ハブとして、国内外へ横浜の魅力を発信します。

エ 横浜の魅力である港、街並み、景観、歴史的資産等をいかした都市デザインを推進します。

## (2) 現状と課題

ア 地域コミュニティの活性化に向け、引き続き市内全域で市民の文化芸術活動を支援するとともに、地域の文化芸術活動の拠点機能を確保することが求められています。

イ 子どもの豊かな感性や創造性を育むとともに、多様で優れた文化芸術の継承、創造が求められています。そのため、今後も様々な機会をとらえて子どもたちや新進アーティストの育成など、次世代育成の取組を充実していく必要があります。

ウ 歴史的建造物等を活用した創造<sup>かわい</sup>界隈拠点などの創造都市の取組をプロモーションにより認知度を向上させるとともに、企業・NPO・大学等と連携して、アーティスト・クリエイターの集積と育成を図り、産業化に結び付けることで、横浜経済の活性化につなげることが期待されています。

エ 「横浜美術館」や「横浜みなとみらいホール」などの文

化施設では、今後も質の高い展覧会・公演を開催し、国内外へ発信することが求められています。また、文化施設がポテンシャルを十分に発揮できるよう、計画的な施設機能の維持・保全・更新が必要です。

オ 横浜らしい街並みや景観、歴史・文化的資産等をいかしつつ、美しさや潤い、楽しさや活気に満ちた魅力あふれる都市空間形成を進めていく必要があります。

## 26 施策25 魅力と活力あふれる都心部の機能強化

### (1) 施策の目標・方向性

ア オリンピック・パラリンピックを好機ととらえ、横浜におけるまちづくりの歴史をいかした先進的な取組を進め、横浜のさらなる成長をけん引します。

イ 「エキサイトよこはま22」の推進、グローバル企業等の集積によるみなとみらい21地区の開発促進、新たな賑わい拠点の形成に向けた山下ふ頭の再開発、新市庁舎整備と関内・関外地区のさらなる活性化、東神奈川臨海部周辺地区の再整備を進め、都心臨海部の機能強化を図ります。

ウ 東急東横線廃線跡地の活用、自転車や鉄道、バス、さらには新たな交通の検討など、多様な交通機能の導入により、都心臨海部における回遊性の向上を図ります。

エ 新横浜都心では、横浜羽沢駅に近接して整備される神奈川東部方面線の新駅や、横浜環状道路の整備など、広域交通機能が強化されることから、駅前の基盤整備や商業・業務機能の集積などの計画的なまちづくりを進め、多様な機能を備えた都心の形成を図ります。

## (2) 現状と課題

ア 人口減少・超高齢社会の到来、地球温暖化への対応などの課題がある中で、首都圏全体の活性化をけん引する大都市として持続的に成長・発展していくためには、都心部の機能強化が必要不可欠です。

イ 魅力的な水際線や歴史的建築物を有する都心臨海部では、横浜駅周辺地区をはじめとする 5 つの地区の連携強化や移動自体を楽しむことができる交通手段が必要です。

ウ 新横浜都心においては、整備が進められている鉄道や道路の進捗に合わせ、都心機能を強化するため、拠点整備に取り組む必要があります。

## 27 施策26 国際競争力の強化と市民生活を豊かにする総合港湾づくり

## (1) 施策の目標・方向性

ア 国際コンテナ戦略港湾の実現に向けて、引き続き、国内外の貨物を集中させる施策の展開や先進的な港湾施設の整備、臨海部の道路体系の強化を図るとともに、新規ふ頭の計画を推進します。

イ 都心臨海部における新たな賑わい拠点の形成に向けて山下ふ頭の再開発を進めるとともに、客船の受入機能を強化し、内港地区の賑わい・活性化を推進します。

ウ 大規模地震対策として、物流機能の維持や緊急物資の受入を行うため、耐震強化岸壁の整備を進めます。

## (2) 現状と課題

ア 我が国の経済を物流面から支えてきた横浜港が、今後も

その役割を担っていくためには、国際基幹航路をはじめ、様々な航路網で結ばれた拠点港として、国内外の貨物を横浜港に集中させることが重要です。このため、基幹航路などにおいて急速に進む船舶の大型化への対応や、横浜港の取扱貨物量の増加に向けた戦略的な取組が必要です。

イ 国際都市横浜の象徴ともいえる都心臨海部の魅力を一層高め、賑わいと活力を創出することが必要です。また、様々な市民ニーズに応じた身近に親しめる水辺空間の形成も求められています。さらに、本格的なクルーズ時代を迎え、他港との誘致競争が激化する中、誘致活動の強化や超大型客船への対応など、寄港促進を図る取組が必要です。

ウ 横浜港は大規模災害が発生した際、市民の安全と生活を支えるとともに、経済活動維持の観点からも、海上から輸送される緊急物資など、受入れ機能を確保していくことが求められています。

## 28 施策27 交通ネットワークの充実による都市インフラの強化

### (1) 施策の目標・方向性

ア オリンピック・パラリンピックの開催決定や国による首都圏空港のさらなる機能強化への取組をいかし、市民生活の利便性向上や横浜経済の活性化のため、横浜環状道路や神奈川東部方面線などの整備を推進します。

イ 経済の活性化や地域の利便性向上、市民生活の安全・安心の確保に向け、道路ネットワークの強化や連続立体交差事業の推進を図るとともに、緊急輸送路等の整備を着実に進めます。



ウ 高速鉄道 3 号線延伸（あざみ野—新百合ヶ丘）の事業化に向けた検討など、鉄道ネットワークの構築に向けた検討を進めます。

(2) 現状と課題

ア 横浜環状道路は整備途上であり、災害時の緊急輸送路の確保や、横浜港をはじめとする市内の産業拠点と羽田空港や東名高速道路等を連絡する広域的な交通ネットワークが不十分な状況です。

イ 都市計画道路の整備率は、依然として大都市の中でも低い状況であり、今後も、高速道路や幹線道路網等の整備を進め、道路ネットワークを形成する必要があります。

ウ 一方、これまでの鉄道整備により着実に輸送力の増強などが図られているものの、市内外の拠点間をさらに快適・円滑に移動するためにより充実した鉄道ネットワークを構築するとともに、災害に強い移動サービスを提供する必要があります。

エ 都市としての競争力を高めていくためには、広域的な交通結節点（空港や新幹線駅）と市内の拠点間のアクセスを一層強化する必要があります。

特に、羽田空港への連絡を強化し、国内外から横浜へのアクセス性向上を図る必要があります。

29 施策28 市民に身近なきめ細かい交通機能等の充実

(1) 施策の目標・方向性

ア 超高齢社会に対応した住み続けられる住宅地の形成に向け、地域の移動手段を維持・充実するための支援や施策を

推進します。

イ 人にやさしい交通を実現するため、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、安全・安心・円滑に移動できる道路空間等の維持・整備や、交通結節点における乗り継ぎ、乗換えなど、利便性・安全性向上に取り組みます。

(2) 現状と課題

ア 超高齢社会に対応した地域に身近な公共交通サービスを将来にわたり確保することが重要です。

イ 徒歩や自転車、公共交通を中心とした環境にも配慮した持続可能な交通体系を構築していく必要があります。

ウ 通学路や踏切での事故が相次いで発生していることなど、歩行者の安全の確保を一層進める必要があります。

エ 「どこでも・誰でも・自由に・使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方を積極的に取り入れ、道路や鉄道などのバリアフリー化を推進する必要があります。

オ 放置自転車対策や自転車通行空間の整備などの自転車交通対策を一層進める必要があります。

30 施策29 コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり

(1) 施策の目標・方向性

ア 全ての世代が安心して豊かな生活を続けられるよう、快適で利便性の高いコンパクトなまちの形成を目指し、駅などの拠点と緑豊かな郊外住宅地を地域交通でつなげる取組等を進めます。

イ 地域資源を活用するまちづくり活動を支援し、コミュニティ形成を推進するとともに、持続可能な住宅地モデルプ

プロジェクトや、住宅団地の再生への取組をより一層充実します。

ウ 駅周辺において、生活利便施設等の機能集積やコミュニティビジネスの活用などの拠点を整備することにより、駅周辺の機能を強化します。

## (2) 現状と課題

ア 郊外部の多くの住宅地は身近に豊かな緑や公園があること、良好な街並みが形成されていることなど、多くの魅力を有していますが、一部の住宅地では、人口減少・少子高齢化の進行、空き家・空き地の増加、コミュニティの希薄化などの課題が表れつつあります。

イ 住宅団地では、建物の老朽化や居住者の高齢化、商店の撤退などの課題があり、各々の団地の課題に沿った支援が必要となっています。また、建て替えを円滑に進めるための誘導手法の検討が求められています。

ウ 駅を中心とした誰もが生活しやすい環境を整えるため、商業機能や子育て支援機能、都市型住宅など、様々な機能を強化するとともに、地域交通の維持・充実が必要となっています。

エ 昭和40年代に立地した工場や病院など、大規模な施設の機能再編や設備更新により、施設の集約化や移転などの土地利用転換が起きています。大規模な土地利用転換は、地域に与える影響が大きく、適切な土地利用誘導の仕組みづくりが必要となっています。

## 31 施策30 多様な居住ニーズに対応した住まいづくり

(1) 施策の目標・方向性

ア 高齢者世帯向けなどの多様な居住ニーズに対応した、今後の市営住宅等の供給のあり方について、「横浜市住宅政策審議会」の意見を踏まえ、検討していきます。

イ 子育て世帯向けの住宅や、生活支援サービス等の備わった高齢者向けの優良な住宅など、多様なニーズに対応した住まいを供給します。

ウ マンションの適正な維持管理や建て替えに関する支援に取り組みます。

エ 住まいに関する様々なニーズに対応するため、相談体制を充実するとともに、住まいの確保が困難な高齢者等に対して、民間賃貸住宅への円滑な入居支援等を進めます。

オ 市営住宅については、建物の老朽化や居住者の高齢化が進んでいるため、計画的な修繕や住戸の改善等を実施します。

(2) 現状と課題

ア 少子高齢化の進展や厳しい社会経済情勢が続く中、住宅の確保が困難な子育て世帯や高齢者が安心して入居できる住宅供給が求められています。

イ マンションの適正な維持管理や改修・建て替えに係る円滑な合意形成などの支援が必要となっています。

ウ 住まいに関する相談は、耐震化、省エネ化、防犯対策や高齢者等の住まい確保への不安など多様化しており、これらの対応が求められています。

エ 市営住宅は、建物の老朽化が進み築40年を超える住宅が

30パーセントを占めていることや居住者の高齢化率が40パーセントを超えている現状から、市営住宅ストックの長寿命化対策や高齢化対応が喫緊の課題となっています。

## 32 施策31 公共施設の保全・更新

### (1) 施策の目標・方向性

ア 公共施設をこれまで以上に効率的・効果的に保全・更新していきます。

イ 公共施設の点検を充実・強化、修繕や改修等の着実な実施、施設情報の電子データ化や、既存の手法にとらわれない新たな維持管理手法の検討等により、中長期的な視点に立った総合的な保全・更新の取組をより一層推進します。

ウ 特に、公共建築物については、必要なサービスを持続的かつ効率的に提供していくために、将来の建て替え等も見据えて、保全や再編整備等の公共建築物マネジメントの取組を進めます。

### (2) 現状と課題

ア 膨大な量の公共施設を保有し、人口急増期に集中的に整備してきた施設の老朽化が進行しています。

イ 厳しい財政状況の中、効率的・効果的な公共施設の保全・更新が必要です。

ウ 国レベルの取組が本格的に始動しています。（「インフラ長寿命化基本計画」の決定（平成25年11月））

エ 社会状況等による市民ニーズの変化にも対応していくために、総合的なマネジメントが必要となっています。

## 33 施策32 活力ある都市農業の展開

(1) 施策の目標・方向性

ア 大都市でありながら市民の身近な場所で農業が営まれ、新鮮で安心な農畜産物を生産・販売している横浜の農業の特徴をいかし、活力ある都市農業を展開するため、安定的な農業経営や多様な担い手の支援、生産基盤の整備などを進めます。

イ 市民や企業の消費ニーズに応えられるよう、市内産農畜産物の価値を高め、「横浜農場」発の農畜産物を「横浜野菜」などのブランドとして確立し、付加価値の高い農畜産物の生産・供給と積極的なプロモーションを進めます。

ウ 景観や生物多様性保全など農地が持つ環境面での役割に着目した取組や、収穫体験農園の開設、地産地消の取組を推進し、市民が身近に農を感じる場づくりをさらに進めます。

エ これらの取組を進める都市農業推進プランを策定します。

(2) 現状と課題

ア 本市の農業産出額は県内トップクラスで、認知度の高い「浜なし」や日本一の生産量を誇るコマツナをはじめ、野菜、果樹、花、植木など多様な農業が展開されています。また、住宅（消費者）の近くに農地（生産者）があることから、身近にある約 1,000 箇所の直売所で旬の新鮮な農畜産物を購入できるなど、地産地消の取組に適していることも横浜の特徴です。

イ 一方、農家の高齢化や後継者不足、農業を支える生産基

盤や設備の老朽化が進んでおり、都市農業を持続していくには、意欲ある担い手の育成・支援、基盤等の整備・改修が必要です。

ウ 農地の多くは小規模で点在しているため、規模拡大を図る農家や法人の利用希望に対応できるよう、農地の集約化、利用者とのマッチング等により貸し借りを促進する必要があります。

エ さらに、横浜の農業を活性化させるため、市民・企業のニーズを踏まえた農畜産物のブランド力の向上や、横浜の特徴をいかした6次産業化の推進など、新たな取組が求められています。

オ 地域や市民に親しまれてきた横浜に残る農地や農業が創り出す農景観を維持・保全し、次世代に継承していくことが重要です。さらに、農とのふれあいを求める市民も増えており、地産地消等、身近に農を感じることができる取組を進めることや、地域産品の観光資源としての活用を図る必要があります。

#### 34 施策33 環境未来都市にふさわしいエネルギー施策と低炭素なまちづくりの推進

##### (1) 施策の目標・方向性

ア 市民、事業者との連携によるエネルギー対策を進めるためのアクションプランを策定するとともに、エネルギーの自立・分散化や、都市活動から生じる下水や廃棄物等に含まれる再生可能エネルギー等及び利用時に二酸化炭素を排出しないクリーンなエネルギーである水素の積極的な活用

、地域におけるエネルギー融通に向けた検討等を進めます。

イ 家庭、業務、産業、運輸等あらゆる部門において省エネの取組をさらに進めるとともに、再生可能エネルギーの導入やHEMS等のエネルギーマネジメントシステム、ヒートポンプやコージェネレーションシステムなどの高効率機器、低炭素な住宅・建築物、低炭素交通の普及などを加速し、地球温暖化の影響に適応する対策も新たに取り入れながら、エネルギーの効率的な利用と低炭素なまちづくりを進めます。

## (2) 現状と課題

ア 東日本大震災以降、エネルギーの安全性・環境性・経済性などに対する市民や事業者の関心が高まっています。災害時にも対応した、都市に必要なエネルギーの確保は、市民生活や企業活動を継続するうえで極めて重要であり、本市として、こうしたニーズや国の動向等をみながら、省エネ住宅や低炭素交通の普及、効率的なエネルギーマネジメント等の様々な分野でエネルギー施策を進めていく必要があります。

イ 本市は、「横浜市地球温暖化対策実行計画」に基づき、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいますが、平成24年度の本市の二酸化炭素排出量（速報値）は、人口・世帯数の増や業務ビル等の延床面積の増、電力の排出係数の悪化などにより、基準年度（平成17年度）比で約13パーセントの増となっています。今後は、排出を抑制する緩和策と



ともに、当面避けることができない気候変動による環境変化に対処する適応策に取り組む必要があります。

ウ 環境未来都市・横浜として、環境問題や超高齢化への対応など、様々な社会的課題を解決する成功事例の創出・国内外への普及展開を目指して、チャレンジしていく必要があります。

### 35 施策34 横浜らしいエコライフスタイルの実践と豊かな生物多様性の実現

#### (1) 施策の目標・方向性

ア 生物多様性の保全、省エネ行動や3R行動の推進、環境に配慮した住まい方の実践など、様々な環境行動に370万人の市民力を発揮することは未来への環境づくりに向けた大きな力となるため、市民、企業が行う環境行動への支援や様々な主体との連携による環境プロモーションなどを総合的に推進し、横浜らしいエコライフスタイルの定着を図っていきます。

イ 「生物多様性横浜行動計画（ヨコハマbプラン）」に基づき、生き物の生息・生育環境となる緑地等の確保とともに、身近に自然を感じられる環境をいかした生物多様性への理解を深める取組を継続的に推進します。

#### (2) 現状と課題

ア エネルギーや自然環境などに対する市民の意識は高く、市民一人ひとりが環境へ関心を持ち、生物多様性の保全、省エネ行動や「ヨコハマ3R夢プラン」に基づく3R行動等様々な環境行動を実践していくことが、エコライフスタ

イルの定着につながります。

イ 環境問題や環境活動に関する情報が市民に十分に伝わっていないという課題があるため、身近な媒体を活用した情報発信の充実と、体験型イベントなどにより、環境活動への主体的な参加を促していく必要があります。

ウ 急速な都市化の進展により、市内の生き物の生息・生育環境が失われ、子どもたちが生き物に触れる機会も少なくなっています。「生物多様性横浜行動計画（ヨコハマ b プラン）」に基づき、引き続き、生物多様性の重要性を理解し、保全する取組を、市民、企業と連携しながら進めていく必要があります。

エ 本市には、「横浜つながりの森」をはじめ、郊外部を中心に豊かな自然環境が残されています。「横浜みどりアップ計画」（計画期間：平成26—30年度）を中心とした取組により、自然環境の保全を進めるとともに、市街地においても、身近に生き物を実感できる場づくりが求められています。

## 36 施策35 水と緑にあふれる都市環境

### (1) 施策の目標・方向性

ア 「横浜みどりアップ計画」（計画期間：平成26—30年度）に基づき、引き続き、緑の10大拠点などにおいてまとまりのある樹林地の保全を市民と進めるとともに、地域での緑化の取組や多くの市民や観光客が訪れる都心臨海部の緑花の創出により、市民が実感できる緑を増やし、街の魅力や賑わいづくりにつなげていきます。

イ 市民の憩いの場となる公園や水辺拠点の整備、河川や海域の水質向上など、良好な水・緑環境の創出を引き続き進めます。

(2) 現状と課題

ア 横浜の緑の量は、都市化とともに減少してきたため、本市では、平成21年度から「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」に基づき、緑の減少に歯止めをかける取組や、市街地における緑の創出を進めてきました。これにより、樹林地の保全が進み、減少傾向が鈍化するなどの成果がありました。しかし、保全すべき樹林地は多く残っており、継続した取組を進めていくことが必要です。

イ 市民が実感できる身近な緑や、街の魅力づくりにもつながる都心臨海部の緑花も求められています。

ウ 公園は地域にとって、緑のある安全で安心な生活環境には欠かすことのできない施設であるため、現在の約 2,600 箇所の公園を適切に維持しながら、計画的に再整備を行い、不足している地域で、新しい公園を整備していく必要があります。

エ 大規模な公園については、緑の保全・創出、多様なレクリエーションへの対応や、災害時の避難場所など防災面の機能も踏まえた整備を進めていくことが必要です。

オ 下水道の普及拡大や事業場での排水の改善指導により、河川や海の水質は大幅に改善され、河川や海との親水性は高まりつつありますが、閉鎖性水域の東京湾では、湾内に流入する窒素・りん等による富栄養化が課題となっております。

、より一層の水質向上に向けた取組が求められています。

### 37 施策36 3Rが定着した夢のあるまち

#### (1) 施策の目標・方向性

ア 「ヨコハマ3R夢プラン 第2期推進計画」に基づき、ごみと資源の総量を削減し、ごみ処理に伴い排出される温室効果ガスを削減するため、リデュースを中心とした3R行動のさらなる浸透を図るほか、生ごみ等のバイオガス化の実現可能性を検討します。

イ ごみの収集・運搬、処理・処分の全ての段階で、安心と安全・安定を追求するため、高齢者等のごみ出しを引き続き支援するとともに、焼却工場の長寿命化や適切な維持管理、最終処分場の整備や延命化等を行います。

#### (2) 現状と課題

ア 平成25年度におけるごみと資源の総量は平成21年度（基準年度）に比べ1.6パーセント、ごみ処理に伴い排出される温室効果ガスは17.7パーセント（平成21年度の排出係数を用いた補正值）削減されました。

イ ごみ量は、家庭系ごみを中心に継続して減少傾向にあることから、市民・事業者に3R行動が浸透してきています。また資源化量は、市内の民間資源化施設が増え、事業系の木くず等のリサイクルが進んだため、増加しています。

ウ 家庭から出される燃やすごみは、生ごみの割合が約35パーセントと大きく、いまだに資源化可能な古紙が約10パーセント、プラスチック製容器包装が約5パーセント含まれていること等から、生ごみ、古紙、プラスチック類の削減

に重点を置いたさらなる 3 R の推進が必要です。また、小型家電、生ごみ、プラスチック製品等については、新たなリサイクル手法を検討する必要があります。

エ 本市の焼却工場は、ごみ量の減少に伴って、平成22年度から保土ヶ谷工場を一時休止し、現在は 4 工場体制となっています。東日本大震災を受け、これまで以上に焼却工場等の施設の防災対策を行うことや、適切な維持管理等を行うことが必要です。

オ 市内唯一の南本牧ふ頭第 2 ブロック廃棄物最終処分場は平成29年度に埋立終了予定のため、南本牧ふ頭第 5 ブロック廃棄物最終処分場の整備を着実に進めることが必要です。

## 第 5 行財政運営

### 1 行財政運営とは

政策を進めるにあたっての土台となる取組です。

#### (1) 行政運営

現場主義の行政運営と市民サービスのさらなる向上

ア 市民の信頼に応えながら必要な施策を推進するため、現場重視の考え方のもと、徹底した市役所内部経費の削減や外郭団体改革等の不断の行政改革を推進します。

イ 職員一人ひとりが意欲・能力を最大限に発揮できる人材育成や職場環境を実現し、市役所のチーム力を高めることにより、市民サービスを向上させます。

ウ 市民との共感と信頼の関係をより一層深めるため、正確で親切・丁寧なおもてなしの行政サービスをさらに充実さ

せていきます。また、様々な担い手と共に地域課題・社会的課題の解決を図るため、協働による地域づくりや公民連携のさらなる推進に取り組みます。

## (2) 財政運営

「施策の推進」と「財政の健全性の維持」の両立

ア 将来世代に過度な負担を先送りしない、中期的な視点からの計画的な市債活用などにより、施策を推進するとともに、一般会計が対応する借入金残高の縮減や、行政コストの縮減に取り組み、財政の健全性を維持します。

イ さらに未収債権の回収や収納率の向上に取り組み、財政基盤を強化するとともに、公有財産の戦略的な活用を進めます。また、分かりやすい財政情報の提供を進めます。

## 2 行政運営

現場主義の行政運営と市民サービスのさらなる向上

### (1) 現状と課題

ア 本市はこれまで、徹底した事務事業の見直しや外郭団体改革など、行政改革に積極的に取り組んできました。民営化・委託化などにより効率的・効果的な執行体制づくりを進め、人口あたりの職員数は指定都市最少（平成25年度）となっています。

イ おもてなしの行政サービスを推進し、窓口対応においては、現場職員の様々な取組により改善が図られ、市民から高い評価をいただいています。

ウ 今後も必要な施策を推進するためには、現場重視の考え方のもと、徹底した事務事業の見直しに不断に取り組み、

経営資源を現場に集中投入する必要があります。

エ ICTの利活用を進め、市民サービスの向上や業務の効率化、社会的課題への対応に効果的に取り組むためには、ICT推進体制のさらなる強化が求められています。

オ 外郭団体について、従来の自主的・自立的な経営に向けた取組を進めるだけでなく、本市との連携を十分に図りながら、市民サービスの向上に取り組むことが求められています。

カ 市民サービスの向上を図るためには、職員一人ひとりの意識や意欲をさらに高め、能力を最大限に引き出し、チーム力を高めていく必要があります。

キ 市民の視点に立ったおもてなしの行政サービスを一層充実させるとともに、「協働による地域づくり」を支援するため、一層の区局の連携と区役所機能の強化を進める必要があります。

ク 都市インフラや公共建築物の老朽化をはじめとした様々な地域課題・社会的課題に対応するため、公共の様々な分野での公民連携を強化するとともに、新しい公民連携の手法を検討する必要があります。

## (2) 方向性

ア 市民の信頼に応えながら必要な施策を推進するため、現場重視の考え方のもと、徹底した市役所内部経費の削減や外郭団体改革等の不断の行政改革を推進します。

イ 職員一人ひとりが意欲・能力を最大限に発揮できる人材育成や職場環境を実現し、市役所のチーム力を高めること

により、市民サービスを向上させます。

ウ 市民との共感と信頼の関係をより一層深めるため、正確で親切・丁寧なおもてなしの行政サービスをさらに充実させていきます。また、様々な担い手と共に地域課題・社会的課題の解決を図るため、協働による地域づくりや公民連携のさらなる推進に取り組みます。

(3) 行政運営 1 徹底した事務事業の見直し

ア 目標

不断に事務事業を見直し、徹底した市役所内部経費の削減や、事務の効率化・適正化に取り組むことで、限られた経営資源の中でも、市民の信頼に応えながら必要な施策を推進しています。

イ 現状と課題

(ア) 厳しい財政状況の中では、政策の選択と集中を進めたうえで、職員一人ひとりが常にコスト意識を持って、時代の変化を踏まえた事業手法等の見直しに取り組むことが必要です。

(イ) これまで民営化・委託化等の取組により、市役所内部経費の徹底した削減に取り組み、人口あたりの職員数は指定都市最少（平成25年度）となりました。今後も必要な施策を進めるためには、経営資源を現場に集中投入しつつ、スクラップ・アンド・ビルドの考え方を基本に、簡素で効率的な執行体制を構築することなどにより、職員人件費を抑制する必要があります。

(ウ) 市民の信頼に応え、市政の適正かつ公正な運営を行う



ためには、職員一人ひとりがコンプライアンスに対する意識を常に高く持ち、組織としてもコンプライアンスを重視する風土の醸成を進めるなど、事務の適正・適切な執行に取り組む必要があります。

#### ウ 取組の方向

- (7) 進捗状況や財政状況を踏まえた政策の選択と集中を進めます。そのうえで、職員一人ひとりが市民の目線に立って事業を実施し、例外を設けずに絶えず時代の変化を踏まえながら、事業の有効性や効率性等について検証し、不断の見直しに取り組めます。
  - (8) 必要な政策を推進するための体制を整備する一方、庁内の内部管理業務をはじめとした事務について、仕事そのものを見直すとともに、職員が担うべき役割を整理し、集中化や委託化による効率化を進めるなど、スクラップ・アンド・ビルドによる簡素で効率的な執行体制を構築します。
  - (9) 各職場で議論しやすい職場環境づくりを進め、職員一人ひとりがコンプライアンスを自らのこととして意識したうえで、事件・事故や事務処理ミスリスクを把握し、業務の改善・見直しを進めます。特に責任職は、職員と積極的に意思疎通を図り、各職場の業務や職員構成等に応じた研修・指導を行います。
- (4) 行政運営 2 ICTの活用による業務の効率化と社会的課題への対応

#### ア 目標

平成23年2月に「横浜市情報化の基本方針」を策定し、2025（平成37）年頃を目指すべき将来像として、情報化ビジョン「地球や人にやさしくアイデアあふれる情報社会」を掲げて取組を進めています。この情報化ビジョンの実現に向け、ICTの活用により、市民サービスの向上と業務効率化に加え、横浜経済の活性化、環境負荷の低減等の社会的課題への対応に取り組んでいます。

#### イ 現状と課題

ICTは市民の暮らしや行政など、あらゆる分野で広く浸透していますが、近年、社会保障・税番号制度（以下「マイナンバー制度」といいます。）やオープンデータなど、全庁的に取り組むべき事案が増加してきています。このため、市民サービスの向上、業務効率化などを総合的に判断し、全体最適の視点を持って取り組めるよう、ICT推進体制の充実が必要です。

#### ウ 取組の方向

- (ア) 社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するために、平成28年1月からマイナンバー制度が運用開始されます。本市においても、制度の導入を契機として、一層の市民サービスの向上及び業務の効率化を進めます。
- (イ) 各課で個別に開発・運用しているシステムを集約することで、機器の有効利用とシステム運用管理の効率化を図っており、環境負荷の低減にも寄与しています。今後、さらに対象システムの拡大や新技術の活用を図ってい

きます。

- (ウ) 地域課題の解決、経済の活性化等を目的として、本市が保有する情報を編集・加工がしやすい形式、二次利用できる情報として公開するオープンデータの取組を進めます。オープンデータ化の推進や運用のため、基盤となるシステムの構築や利活用の促進などを実施します。
- (エ) ICTの全庁的な総合調整・推進体制としてIT化推進本部を設置し、システムの全体最適化や予算の総合調整など、ICT関連施策の推進を行っています。今後、より効果的なICT推進体制の検討を行っていきます。

## (5) 行政運営 3 外郭団体改革の徹底

### ア 目標

外郭団体への関与のあり方を見直すことにより、外郭団体が自主的・自立的な経営の確立を目指す団体や連携を強化する団体等に再整理され、公的サービスの担い手としての専門性や公益性などの強みが最大限発揮されています。

### イ 現状と課題

- (ア) 外郭団体は、本市行政を補完する目的で設立され、公的サービスを安定的に提供するうえで重要な役割を担っています。本市には38の外郭団体（平成26年4月1日現在）があり、「特定協約団体マネジメントサイクル」による自主的・自立的な経営の確立を目指してきました。
- (イ) 様々な役割の団体がある中で、従来の自主的・自立的な経営に向けた取組を進めるだけでなく、本市との連携を十分に図りながら、市民サービスの向上に取り組むこ

とが求められています。

- (ウ) 「特定協約団体マネジメントサイクル」をはじめとした本市の関与の仕組みそのものも、実効性や有効性の確保といった課題が生じています。

#### ウ 取組の方向

- (ア) 外郭団体とのコミュニケーションをさらに深めるため、現場の意見を聞くなどの取組を進めるとともに、外部の専門家による助言や人材育成の支援を行い団体の経営強化を図ります。
  - (イ) 自主的・自立的な経営の確立を目指す団体や連携を強化する団体など、それぞれの位置付けに応じた本市の関与を検討するほか、協約によるマネジメントサイクルについて実効性や有効性の確保を図る仕組みを検討します。
  - (ウ) 全ての団体について時代の変化にも対応した団体の役割を改めて検証し、団体ごとの経営改革の方向性を示します。
  - (エ) これらの検討や検証については、外部の専門家など第三者の意見を取り入れながら進めます。
- (6) 行政運営 4 市役所のチーム力を高める人材育成の推進と  
職場づくり

#### ア 目標

職員一人ひとりが意欲・能力を最大限に発揮できる人材育成や職場環境を実現し、市役所のチーム力が高まっています。

## イ 現状と課題

- (ア) 複雑化・高度化する行政課題に的確に対応し、市民サービスの向上を図るためには、「人材こそが最も重要な経営資源」であることを念頭に、チーム横浜として市役所の組織力を高めていく必要があります。
- (イ) 職員一人ひとりの意欲や能力を高め、より一層引き出すため、人事給与制度の見直しに取り組むとともに、職員の健康管理や「横浜市人材育成ビジョン」に基づく人材育成の実践や定着を進める必要があります。
- (ウ) 市民の約半数が女性であることも踏まえ、市政を推進していくうえで女性の視点や発想をいかしていくため、女性職員の責任職登用に積極的に取り組む必要があります。

## ウ 取組の方向

- (ア) 将来を担う意欲ある多様な人材を確保するため、採用試験の工夫や、本市の業務や魅力を積極的にPRする戦略的な広報に取り組み、人材確保策を多角的に展開します。
- (イ) 本市のコンプライアンスの実践をさらに進めるため、「チーム横浜賞（横浜市職員行動基準実践表彰）」により、各職場における取組の推進と成果の共有を進めます。
- (ウ) OJTを人材育成の基本に据え、全ての職員が人材育成に取り組む組織風土を醸成していきます。

また、人材育成体系（人事異動・人事考課・研修の効

果的な連携)が職場で実践され、定着していくよう、取組を進めます。

(エ) 職員の意欲や能力をより一層引き出すため、時代に即した人事給与制度を構築します。

(オ) 女性責任職の積極的な登用を進めます。また、ワーク・ライフ・バランス実現に向けた取組を計画的に推進するとともに、心身の健康管理の重要性について職員各自の意識を高めるなど、責任職がマネジメントの一環として働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組みます。

(7) 行政運営 5 おもてなしの行政サービスの充実とコーディネート型行政の推進～市民の視点に立った行政サービスの提供と地域との協働～

#### ア 目標

(ア) 誰もが安心して住み続けられる地域社会を実現するために、市民の視点に立った行政サービスを正確かつ親切・丁寧を提供しています。

(イ) 「協働による地域づくり」を進めるために、職員の育成を図るとともに、地域協働の総合支援拠点としての区役所の機能強化を進めています。

#### イ 現状と課題

(ア) 本市では、専門性を持つ局と地域ニーズを総合的に把握する区が連携し、効率的な行政運営に取り組むことで様々な成果を生み出してきました。今後も市としての一体性を保ちながら、少子高齢化の進展や一人暮らし世帯の増加などによって多様化・複雑化する地域課題にきめ

細かに対応していくために、市民に身近な区役所の担うべき役割は大きくなっています。

- (イ) これまで福祉保健の分野を中心に、地域と共に取り組んできた「支援チーム」に加え、平成25年度から全ての区役所で「地区担当制」を導入しています。地域課題への対応は、様々な主体と行政、また、主体同士が協働して進める必要があるため、職員のコーディネート力の向上を図るとともに、区局が連携して柔軟に取り組む姿勢を持つことが重要です。
- (ウ) 窓口サービス満足度調査では、満足の割合が9割を超えるなど、現場職員の様々な取組により窓口対応の改善が図られています。市民との共感と信頼の関係を深めるため、市民目線のサービスが一層求められています。
- (エ) 複数の区庁舎では、老朽化等への対応や、機能強化に伴う狭あい化が課題です。

#### ウ 取組の方向

- (ア) 切れ目のない子ども・子育て支援や生活困窮者への包括的な相談と就労支援など、身近な課題に対して総合的な生活支援を区役所で行うとともに、地域が主体的に地域課題の解決に取り組めるよう、区役所の機能強化を進めます。
- (イ) 地域との協働を基本とした行政運営を推進するとともに、積極的に地域へ出向き、市民の主体性を尊重しながら協働して課題解決に取り組むことができる職員の育成を進めます。

- (ウ) 地域で課題解決に取り組む人々の視点からの住民参画機会の仕組みの検討を進めます。
  - (エ) 正確で親切・丁寧なおもてなしの行政サービスのさらなる充実に取り組んでいきます。また、証明発行サービスの見直しなどにより、便利で効率的なサービスを提供します。
  - (オ) 市民サービスの拠点であり区災害対策本部にもなる区庁舎については、機能強化を踏まえ、利用しやすく、安全で、親しまれる区庁舎として必要な管理・保全・整備等を行います。
- (8) 行政運営 5 おもてなしの行政サービスの充実とコーディネート型行政の推進～企業や団体等との公民連携のさらなる推進～

#### ア 目標

市内外の様々な企業や団体等と共に、地域課題・社会的課題の解決を図るため、公共の様々な分野で公民連携を推進しています。

#### イ 現状と課題

(ア) 厳しい財政状況が続く中、都市インフラや公共建築物の老朽化をはじめとした様々な地域課題・社会的課題や複雑化・多様化する市民ニーズに対して、行政のみの力で対応することは困難です。今後は、公共の様々な分野において、これまで以上に企業や団体等の民間と行政が互いに連携し、オール横浜で対応していくことが不可欠です。



- (イ) 公民連携をさらに推進するためには、各区局の全ての職員が自らの職域にとらわれず、幅広い視野や先見性を持ち、民間との連携を必須の取組として実践しなければなりません。

そのためには、職員一人ひとりが、主体的に地域貢献に取り組もうとする民間の提案を待つ姿勢ではなく、埋もれている民間の意欲を積極的に掘り起こしていく営業力や、互いの立場を尊重して対話を重ね、連携を実現できる対話力・コーディネート力等を高める必要があり、人材の育成や組織風土の醸成が急務となっています。

- (ウ) 様々な課題を公民連携により解決していくためには、既存の公民連携制度をより良く改善するとともに、従来の発想や仕組みにとらわれない、新たな手法を検討し導入していくことが必要となっています。

#### ウ 取組の方向

- (ア) 様々な機会をとらえて、庁内外に対する公民連携に関する情報発信を強化することにより、民間からの「共創フロント」（民間からの公民連携提案窓口）等への提案及びその実現が拡大するよう取り組みます。
- (イ) 職域にとらわれない幅広い視野と先見性を持つとともに、公民連携を積極的に推進するための営業力や対話力、コーディネート力等を有する職員の育成を図ります。
- (ウ) 各区局が、横断的視点を持って前向きに民間の提案を受け止め、自主的・積極的に公民連携に取り組めるような組織風土の醸成を図ります。

- (エ) 既存の公民連携制度として導入している、「共創フロント」や「共創フォーラム」（民間と行政の対話の場）、指定管理者制度、広告・ネーミングライツ等を推進するとともに、社会的な要請を踏まえた改善を行います。
- (オ) 都市インフラや公共建築物の建設・管理・再整備等全ての段階における公民連携の導入など、既存手法にとらわれず、民間と行政が、共にこれからの公共を担っていきけるような新しい手法を検討・導入します。

### 3 財政運営

「施策の推進」と「財政の健全性の維持」の両立

#### (1) 現状と課題

##### ア 本市を取り巻く状況

少子・高齢化等、人口動態が変化することで、今後行政ニーズや行政課題も大きく変化をしていくことが想定されます。こうした時代の転換点にあることを踏まえ、財政運営について、施策の推進と財政の健全性の維持の両立の視点から考えていく必要があります。

その際、「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例（平成26年6月制定）」の趣旨を踏まえ、財政運営を進めていく必要があります。

また、今後、国において消費税率のさらなる引き上げ（10パーセント）や、平成26年に創設された地方法人税、これらに伴う地方交付税の動向など、地方税財政制度の変化が見込まれます。

##### イ 本市の財政構造（歳入・歳出の概況）

市税収入に占める個人市民税、固定資産税、都市計画税の割合が高く、比較的景気の変動に左右されにくい税収構造となっていますが、前計画期間中（平成22年度から平成25年度まで）の市税収入はこの10年間におけるピークであった7,200億円台（平成19年度・平成20年度）には届かない7,000億円台で推移しました。

一方で、歳出に占める固定的な経費である人件費・扶助費・公債費は、年々増加しており、平成16年度の6,317億円（46.0パーセント）が、平成25年度には1,032億円増（1.2ポイント増）の7,349億円（47.2パーセント）となるなど、財政の硬直性が高まり、厳しい財政状況が続いています。

#### ウ 本市の財政構造（資産や負債の概況）

本市の借入金である市債残高等は、高度成長期における人口急増等へ対応するため、学校・道路・公園・下水道などの都市インフラの整備を進めてきた結果、急速に膨らみました。

これに対し、平成16年度からは「中期財政ビジョン」に基づき、一般会計が対応する借入金残高を着実に縮減してきました。前計画期間中においても、借入金残高を3兆4,000億円以下とする目標を掲げ、平成25年度末には3兆3,382億円まで縮減しました。

また、本市が保有する土地・建物の「資産たな卸し」を段階的に実施し、未利用地等の売却を進めました。

#### (2) 方向性

ア 将来世代に過度な負担を先送りしない、中期的な視点からの計画的な市債活用などにより、施策を推進するとともに、一般会計が対応する借入金残高の縮減や、行政コストの縮減に取り組み、財政の健全性を維持します。

イ さらに未収債権の回収や収納率の向上に取り組み、財政基盤を強化するとともに、公有財産の戦略的な活用を進めます。また、分かりやすい財政情報の提供を進めます。

(3) 財政運営 1 「計画的な市債活用」と「一般会計が対応する借入金残高の縮減」

ア 目標

横浜の成長・発展に向けた投資を行いつつ、将来世代に過度な負担を先送りしないために、一般会計・特別会計・企業会計の市債残高や、外郭団体の借入金のうち「一般会計が対応する借入金残高」が確実に減っています。

イ 現状と課題

(ア) 財政の健全性の維持は、持続可能な市政運営を進めていくうえでの基本です。

(イ) 本市はこれまで、「中期財政ビジョン」の策定（平成15年）や「横浜方式のプライマリーバランス」の採用などを通じ、市債発行の抑制や、「社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業」の計画的な対応を進め、一般会計が対応する借入金残高の縮減に取り組んできました。

前計画期間中（平成22年度から平成25年度まで）に掲げた、平成25年度末に3兆4,000億円以下とする目標を

達成しました。

- (ウ) これからも、中期的な視点からの計画的な市債活用や、「社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業」の対応を先送りすることなく的確に進めることにより、借入金残高を縮減していくとともに、市民・市場からの信頼を確保しながら、施策を推進していくことが求められています。

#### ウ 取組の方向

施策の推進と財政の健全性の維持を両立するために、一般会計が対応する借入金残高を縮減していきます。

### (4) 財政運営 2 市民ニーズに迅速かつ柔軟に対応する財政運営の推進

#### ア 目標

- (ア) 厳しい財政状況の中にあっても計画を着実に推進していくため、職員一人ひとりがコスト意識を持ち、経費の縮減・財源確保が徹底されています。
- (イ) 公共施設の維持・保全、更新など、将来の横浜に必要な公共事業等を進めながら、市内中小企業の育成・活性化が図られています。

#### イ 現状と課題

- (ア) 平成26年度の市税収入の見込みが過去10年で3番目に高い伸び率となるなど、景気に明るい兆しが見え始めましたが、国による地域間の税源の偏在是正に伴う法人市民税（法人税割）の税率の引下げや、少子・高齢化に伴う社会保障経費の増加傾向など、本市財政は、引き続き

厳しい状況が見込まれています。

- (イ) これまでも、「選択と集中」による施策・事業の優先度・緊急度の見極めや、行政内部経費を中心に徹底した経費縮減等に取り組み、中期的な財政見通しで見込まれる収支不足額を毎年度の予算編成の中で解消しながら、市民生活の向上と横浜経済の活性化に取り組んできました。これからも、こうした取組を着実に図っていくことに加え、限られた財源を効果的に活用するためにも、前例にとらわれない、新たな事業手法の検討・導入に取り組んでいくことも必要です。
- (ウ) 東日本大震災からの本格的な復興需要が高まる中、景気回復の基調も受け、工事を取り巻く環境は大きく変化しており、資材の高騰や技術者不足などの課題がありますが、市場環境の変化にスピード感を持って対応していく必要があります。

#### ウ 取組の方向

- (ア) 事務事業の見直しや効率化に不断に取り組み、行政コストの縮減を図るなど、経費の縮減・財源確保に取り組みます。
  - (イ) 公共工事については、市内中小企業の受注機会の増大や、積算単価の実勢の反映など、適正な執行に取り組みます。
- (5) 財政運営 3 財政基盤の強化 ～財源の安定的な確保～

#### ア 目標

- (ア) 税務行政の一層適正な推進により、安定的な市税収入

の確保が図られています。

- (4) 市民負担の公平性と財源確保の観点から、未収債権の収納率の一層の向上等により、未収債権額（滞納額）のさらなる縮減が図られています。

## イ 現状と課題

- (7) 市税の賦課徴収の公平性や適正性は、市民から常に求められています。社会保障と税の一体改革など税を取り巻く環境には大きな変化が予定されており、これらに確実に対応していく必要があります。
- (4) 全庁的な未収債権額（滞納額）については、回収促進により縮減してきたところですが、依然として多額となっていることから、未収債権全体のさらなる回収促進とそのノウハウの定着化を進めていく必要があります。

## ウ 取組の方向

- (7) 環境変化に即応し、市税の賦課から徴収まで一貫して公平かつ適正な事務を進めることができるよう区局一体となって取り組んでいきます。
  - (4) 未収債権を管理する部署において、債権の発生から回収まで、継続的に的確な債権管理を行うことができるよう仕組みづくり等を進めます。
- (6) 財政運営 4 公有財産の戦略的な有効活用

### ア 目標

- (7) 本市で保有する全ての土地・建物について経営的視点に立って、資産の価値を最大限に引き出せる活用策を決定するとともに、施設の多目的利用や複合化等の将来を

見据えた取組が進んでいます。一方、本市による利用の見込みのない土地等は売却・貸付等を積極的に進めることで財源確保に寄与しています。

- (イ) 市民利用施設については、効率的な運営と受益者負担の適正化が進むとともに、時代に即した公有財産の管理の適正化が進んでいます。

## イ 現状と課題

- (ア) 普通財産・基金・行政財産の土地・建物の「資産たな卸し」を段階的に実施し、未利用地等の売却を進めていますが、道路などの活用可能資産について引き続き現状把握が必要です。
- (イ) 「資産たな卸し」により抽出された活用可能資産のうち、公共公益的機能の導入を図るべき土地等と、財源確保のため、売却・貸付を進めるべき土地等を明確化し、民間ノウハウの活用などによる売却等の取組を加速させる必要があります。
- (ウ) 公共建築物の保全・建て替えにかかる今後の財政負担が課題となる中で、必要なサービスを持続的に提供していく必要があります。
- (エ) 「市民利用施設等の利用者負担の考え方」（平成24年4月公表）などに基づき、負担割合の適正化に向けてさらなる運営改善の取組等が必要です。

## ウ 取組の方向

- (ア) 「資産たな卸し」を継続し、個々の資産の特性に応じて、経営的視点に基づいた具体的な活用策を決定します



- 。
- (イ) 大規模未利用土地については、引き続き、民間事業者のノウハウを活用しながら地域課題の解決等につながるよう資産活用を図ります。また、財源確保を図るべき土地については、売却などを推進します。
- (ウ) 厳しい財政見通しの中、市民ニーズに対応していくために、施設の多目的利用や複合化等の将来を見据えた取組を進めます。
- (エ) 市民利用施設について、効率的な運営のための取組や使用料等の改定の検討を進めます。
- (オ) 公有財産の管理の適正化に向けて、時代に即した全庁的な改善等を進めます。

## (7) 財政運営 5 分かりやすい財政情報の提供

### ア 目標

- (ア) 予算や財政を身近に感じていただくため、分かりやすい財政情報を市民や市場に提供するとともに、財務書類などを作成・公表し、財政状況を透明化しています。
- (イ) 中・長期的な財政見通しを作成・活用することで、中・長期的な視点を持った財政運営が進められています。

### イ 現状と課題

- (ア) 健全で責任ある財政運営を行っていくためには、広報誌やICTなど、様々な媒体を活用し、本市の財政状況に関する情報を分かりやすく公開し、それを市民や市場と共有していくことが重要です。
- (イ) 厳しい財政状況が続く中でも、市民生活の安心を確保

し、将来への投資を進めていくためには、中・長期的な視点を持って、健全な財政運営を進めるとともに、財政状況に関する認識を、議会や市民と共有していく必要があります。

#### ウ 取組の方向

- (ア) 広報誌や I C T を活用し、市民や市場により分かりやすい財政情報を提供するとともに、財務書類などの民間企業型財務情報を充実します。
- (イ) 財務書類については、国において、統一化された基準に基づく、新たな地方公会計制度の導入検討が進められていることから、固定資産台帳の整備等、導入に向けた準備・検討を進めていきます。
- (ウ) 国の地方税財政制度の状況や、税金・扶助費等歳入・歳出の見込み、今後の人口動態などを把握しながら、中・長期的な財政見通しを作成します。

#### 提 案 理 由

横浜の未来を切り拓いていくため根幹となる政策の方向性を市民などと共有することにより、「横浜市基本構想（長期ビジョン）」の実現を目指していくための基本的な計画を定めるため、横浜市中期 4 か年計画 2014～2017 を策定したいので、横浜市議会基本条例第 13 条第 2 号の規定により提案する。